

平成 30 年度 自己点検・評価書

令和 2 年 3 月

佐賀大学

農学部・農学研究科

目 次

I	現況及び特徴	2
II	目的	2
III-I	教育に関する状況と自己評価（以下の「大学改革支援・学位授与機構」の大学機関別認証評価の基準に関する根拠資料等に基づき記述する。）	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	2
領域 2	内部質保証に関する基準	5
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	9
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	9
領域 5	学生の受入に関する基準	11
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準（学部・研究科は必須）	13
III-II	教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）（現況分析単位の部局（学部・研究科）は必須。）	
分析項目 I	教育活動の状況	25
A.	教育の国際性	25
B.	地域連携による教育活動	25
C.	教育の質の保証・向上	26
D.	学際的教育の推進	27
E.	リカレント教育の推進	28
分析項目 II	教育成果の状況	28
A.	卒業（修了）時の学生からの意見聴取	28
B.	卒業（修了）生からの意見聴取	29
C.	就職先等からの意見聴取	29
IV-I	研究に関する状況と自己評価（構成設定は部局の判断とする。）	
1.	農学部及び農学研究科の基本理念	30
2.	各コースの研究目的と特徴	30
IV-II	研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）（現況分析単位の部局は必須）	
分析項目 I	研究活動の状況	32
分析項目 II	研究成果の状況	40
V-I	国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価（構成設定は部局の判断とする。）	42
VI-I	組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価（記述するかは部局の判断とする。）	45
VI-II	明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策	46

I 現況及び特徴

平成30年度農学部・農学研究科の自己点検・評価書は、教育に関する状況と自己評価は、大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準に関する根拠資料等に基づき評価し、研究に関する状況と自己評価については、国立大学法人の第3期中期目標の教育研究の状況についての評価の現況調査表のガイドラインに従い、農学系の「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」に基づき評価した。国際交流及び社会連携・貢献および組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関しては、活動状況をまとめ評価した。

II 目的

農学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

また、農学部を構成する3学科の目的を定め、農学部規則に明記している。

農学部3学科の目的

学 科	目 的
応用生物科学科	生物の特性を理解し、生物の改良や活用を通して、社会に貢献できる人材を育成すること。
生物環境科学科	【生物環境保全学コース】 地球上の環境や生態系を深く理解し、これらの保全、再生及び活用を通して、社会に貢献できる人材を育成すること。 【資源循環生産学コース】 生物科学及び生産情報科学の理論と技術を学び、環境に配慮した食糧生産と環境問題の解決に貢献できる人材を育成すること。 【地域社会開発学コース】 フィールドワークに基づく教育研究を通して、日本を含むアジア・太平洋諸地域における、持続可能な循環型地域社会の構築に貢献できる人材を育成すること。
生命機能科学科	科学的思考力を備え、生命科学技術の応用を通して、食と健康の分野において社会に貢献できる人材を育成すること。

研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を発揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。

III - I 教育に関する状況と自己評価

第1章 教育の目的と特徴

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

農学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的し、農学部を構成する3学科の目的を定め、農学部規則に明記している。

研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫

理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を發揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とし、目的を定め、農学研究科規則に明記している。	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-1-1	佐賀大学農学部規則（第1条の2） 佐賀大学大学院農学研究科規則（第1条の2）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 1-1-1	特に事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述	
活動取組 1-1-A	特に事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 学部改組においては、1学科体制で、幅広い農学の素養を備え、地域創生に役立つ人材の育成を目指す。そのために、社会から求められる基礎学力教育、データサイエンス教育などを共通教育プログラムとして充実させ、また、地域と連携したキャリア教育を推進する必要がある。 大学院改組においては、農学の専門性を担保しつつ、複眼的視点・俯瞰的視野の養成を目指す。そのために、高度職業人に不可欠な知財・研究職業倫理・情報・データサイエンス等を習得させるとともに、農学研究科・理工学研究科、及び新設の先進健康科学研究科の3研究科共通科目を立ち上げ、分野横断的なカリキュラムを構築する必要がある。	
【改善を要する事項の改善状況】 学部改組においては、1学科体制で、幅広い農学の素養を備え、地域創生に役立つ人材の育成を目指す。具体的には、社会から求められる基礎学力を強化し、データサイエンス教育などを共通教育プログラムとして充実させる。また、地域の産官学が連携したキャリア教育を推進する。このように学部改組の趣旨を実現させるため、カリキュラムの実質化が求められている。 大学院改組においては、農学の専門性を担保しつつ、複眼的視点・俯瞰的視野の養成を目指す。具体的には、高度職業人に不可欠な知財・研究職業倫理・情報・データサイエンス等を習得させるとともに、農学・理工学・先進健康科学の各研究科共通の自然科学系共通科目を立ち上げるなど、他研究科と協働した教育実施体制の整備が課題となっている。	

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意） 農学部は、佐賀大学学則及び佐賀大学学士力にもとづいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め、それらにもとづき、総合科学である農学教育を実践するための学科を構成し、教育と研究を担当している。	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） なし （中期計画に関連した取組状況、実績、成果について中期計画番号とともに簡潔に記述）	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-2-1	認証評価共通基礎データ
分析項目 1-2-2	別紙様式 1-2-2（人事課）教員の年齢別・性別内訳
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 1-2-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述	
活動取組 1-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
【基準にかかる状況及び特色】 農学部の教授会規程に基づき、教員人事、教育課程の編成、学生の入学、卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る重要事項を教授会で審議している。教授会は、平成 18 年度以前は、教授、助教授、講師で構成し、平成 19 年度以降は、教授、准教授、講師、助教で構成している。農学部の教育活動との関係が深い総合分析実験センターの教員は、オブザーバーとして教授会に出席している。教授会は、毎月 1 回定例的に、また、必要に応じて臨時に開催している。 農学部内には教育担当副学部長を長とする教育委員会が組織されている。教育委員会へは各コースから 1 名の委員が選出され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。 農学研究科では、研究科長（学部長兼任）及び研究科を担当できる資格を持つ教授、准教授、講師及び助教より構成される研究科委員会を設置している。この委員会では、農学研究科委員会規程に基づき、研究科における教員人事及び教育課程の編成、学生の入学、修了、学位授与など修士課程の教育活動に係る重要事項を毎月 1 回定例的に、必要に応じて臨時に開催し、審議している。各コースから 1 名の委員が選出されている大学院教育委員会が設置され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。また、学部教育や全学教育との連携を図るために、大学院教育委員会には教育担当副学部長が委員長として参加している。	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-3-1	

分析項目 1-3-2	根拠資料 1-3-2-① 教授会等の規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 根拠資料 1-3-2-① 教授会等の規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 根拠資料 1-3-2-①佐賀大学農学部教授会規程 別紙様式 1-3-2 教授会等の規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 1-3-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述	
活動取組 1-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

領域 2 内部質保証に関する基準

基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 農学部では各学科が、農学研究科では各専攻が内部質保証を行っている。	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合）	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-1-1	
分析項目 2-1-2	別紙様式 2-1-2（教務課）教育研究上の基本組織一覧
分析項目 2-1-3	根拠資料 2-1-3（入試課）佐賀大学入学者選抜規則
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-1-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述	
活動取組 2-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

【優れた成果が確認できる取組】 なし
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意）
 分析項目 2-2-2 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められている。
 （基準にかかる取組状況や特色について簡潔に記述）
 （第 3 期中期目標期間中の実績，成果，効果，第 2 期からの変化について簡潔に記述）

【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合）
 中期計画 002-01 として、全授業科目の担当教員に対し、反転授業やアクティブ・ラーニング等の教育手法の導入状況を調査し、農学部では 93% の授業についてアクティブ・ラーニングを導入している。（根拠資料：平成 30 年度第 3 回教務専門委員会資料）
 未実施教員に対しては、反転授業やアクティブ・ラーニング等の FD に参加させ、平成 31 年度からの導入計画を提出させた。
 中期計画 009-01 として、平成 30 年度前期のポートフォリオ入力率は、教員で 98%、学生全学年平均で 96% であった。
 中期計画 003-02 として、学部開講の科目から 5 科目を選定し、ルーブリック評価を行った。（中期計画に関連した取組状況，実績，成果について中期計画番号とともに簡潔に記述）

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-2-1	
分析項目 2-2-2	別紙様式 2-2-2（農学部）教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
分析項目 2-2-3	〃
分析項目 2-2-4	〃
分析項目 2-2-5	〃
分析項目 2-2-6	〃
分析項目 2-2-7	〃

【特記事項】
 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載

分析項目 2-2-2	特記事項なし
------------	--------

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述

活動取組 2-2-A	特記事項なし
------------	--------

【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）
 ①当該基準を満たす
 ②当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】
 学期末にシラバス点検を実施し、平成 31 年度から全学的に実施するアクティブ・ラーニングによる教育手法を記載の有無も確認している。
 「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の活用状況を点検するために、2018 年 12 月 17 日にアンケートを実施している。
 ルーブリック評価が一部の科目で実施されている。

【改善を要する事項】
 分析項目 2-2-2 に関連する教育課程における評価の内容を規定する規程類を整備する必要がある。

【改善を要する事項の改善状況】
令和元年度に規定類の整備を計画している。

基準 2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること	
【基準にかかる状況及び特色】 （記載は任意） （基準にかかる取組状況や特色について簡潔に記述） （第3期中期目標期間中の実績、成果、効果、第2期からの変化について簡潔に記述）	
【関連する中期計画の取組状況】 （関連する中期計画がある場合） （中期計画に関連した取組状況、実績、成果について中期計画番号とともに簡潔に記述）	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-3-1	根拠資料 2-3-1-①（農学部） 国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書 根拠資料 2-3-1-②（農学部） 部局等評価検証報告書に対する回答 根拠資料 2-3-1-③ 平成 29 年度佐賀大学部局等評価検証結果報告書
分析項目 2-3-2	根拠資料・データ名を記載 （認証評価対応システムへ登録している資料名をコピーして記載願います。）
分析項目 2-3-3	〃
分析項目 2-3-4	〃
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-3-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述	
活動取組 2-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 分析項目 2-3-1 と 2-3-4 に関連して、国立大学佐賀大学部局等評価検証結果報告書により、「平成 27 年度及び平成 29 年度自己点検書・評価報告書は適切である。」との評価結果を得た。	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

（基準 2-4 については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載しますので、部局等評価において分析するかどうかは各部局の判断になります。）

基準 2-4 【重点評価項目】教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること
【基準にかかる状況及び特色】 （記載は任意） 分析項目 2-5-1 について、根拠資料に示す通り、教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法

<p>によって採用、昇格させた。</p> <p>分析項目 2-5-2 について、根拠資料に示すとおり、教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施した。</p> <p>分析項目 2-5-3 について、根拠資料に示す通り、個人評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行った。</p> <p>分析項目 2-5-4 について、根拠資料に示すとおり、授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施した。これに関連して、中期計画 012-01、012-02 により、教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率 100%を計画し、維持した。それを利用した教育改善の FD 活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の 15%以上を計画し、22.2%を達成した。各教員の教育改善を促すために、ティーチング・ポートフォリオを基にした教育改善に関する FD 講演会を開催した。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用した。</p> <p>分析項目 2-5-6 について、根拠資料に示す通り、教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること。</p>	
<p>【関連する中期計画の取組状況】 (関連する中期計画がある場合)</p> <p>中期計画 012-01、012-02 により、教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率 100%を計画し、維持した。それを利用した教育改善の FD 活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の 15%以上を計画し、22.2%を達成した。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用した。</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-5-1	別紙様式 2-5-1 (農学部) 教員の採用・昇任の状況 (過去 5 年分)
分析項目 2-5-2	別紙様式 2-5-2 (農学部) 教員業績評価の実施状況 根拠資料 2-5-2-① (農学部) 佐賀大学農学部における教員の個人評価に関する実施基準 根拠資料 2-5-2-② (農学部) 佐賀大学農学部における教員の人事評価に関する実施要項 根拠資料 2-5-2-③ (農学部) 佐賀大学農学部における教員の人事評価に関する審査領域ごとの審査 根拠資料 2-5-2-④ (農学部) 農学部教員の人事評価に関する申合せ 根拠資料 2-5-2-⑤ (農学部) 佐賀大学農学部評価委員会規程 根拠資料 2-5-2-⑥ (農学部) 平成 29 年度教員個人評価の集計・分析報告書
分析項目 2-5-3	根拠資料 2-5-3-① (農学部) 佐賀大学農学部における教員の人事評価に関する実施要項 根拠資料 2-5-3-② 佐賀大学農学部における教員の人事評価に関する審査領域ごとの審査項目など 根拠資料 2-5-3-③ (農学部) 農学部教員の人事評価に関する申合せ
分析項目 2-5-4	別紙様式 2-5-4 (農学部) FD の内容・方法及び実施状況一覧 根拠資料 2-5-4 ① (農学部) TP を基にした教育改善に関する調査
分析項目 2-5-5	
分析項目 2-5-6	別紙様式 2-5-6 (農学部) 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 根拠資料 2-5-6-① (農学部) 平成 30 年度 TA 実施報告書
<p>【特記事項】</p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 2-5-〇	特記事項なし
<p>②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述</p>	
活動取組 2-5-A	特記事項なし

<p>【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>分析項目 2-5-4 に関連して、授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) の組織的な取り組みとして、平成 30 年度に農学部主催の FD 講演会を 1 回実施した。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>なし</p>
<p>【改善を要する事項の改善状況】</p> <p>なし</p>

(領域 3 については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載しますので、部局等評価において分析するかどうかは各部局の判断になります。)

領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準 3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること
基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること
基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること
基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること
基準 3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること
基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
<p>【基準にかかる状況及び特色】</p> <p>農学部では、毎年「安全のてびき」を作成し、学生への配布およびオリエンテーションでの説明を行うとともに、農学部ホームページで公開している。また、学生コミュニティスペース等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備されており、効果的に利用されている。学内および学外からの共同機器の利用に対応できる体制を整備するため、2018 年より採択された JST の先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」において、分析機器等の整備と共用化を進めている。</p>	
<p>【関連する中期計画の取組状況】</p> <p>中期計画 030-2 で総合分析実験センターが中心となって進めている、研究設備データベースシステムの運用に、農学部関連の機器も登録を行うとともに、JST の「新たな共用システム導入支援プログラム」を獲得し、基盤設備の共用化を推進している。</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 4-1-1	
分析項目 4-1-2	
分析項目 4-1-3	根拠資料 4-1-3①安全のてびき
分析項目 4-1-4	
分析項目 4-1-5	
分析項目 4-1-6	根拠資料・データ名を記載 (認証評価対応システムへ登録している資料名をコピーして記載願います。)
<p>【特記事項】</p> <p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	

分析項目 4-1-0	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 4-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意） 分析項目 4-2-1 について、学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制およびハラスメント等に関する各種情報を学生へ周知するとともに、チューター、学生委員会を中心とした相談・助言体制を整備し、相談・助言、支援を行った。 分析項目 4-2-2 について、農学部後援会と協力し、学外研修等の支援を行なった。 分析項目 4-2-3 について、留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行った。 分析項目 4-2-4 について、障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて保健管理センターおよび学生支援室と連携して生活支援等を行なった。 分析項目 4-2-5 について、根拠資料に示す通り、学生に対する経済面での援助を行なった。	
【関連する中期計画の取組状況】 中期計画 014-01 ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター履修指導率 100%であることを確認した。在学生（留学、休学者は除く。）のラーニング・ポートフォリオ記入率 97.3%であることを確認した。 中期計画 014-02 ラーニング・ポートフォリオの卒業時教員の入力率については、卒業論文提出時にラーニング・ポートフォリオの入力を確認することとし、100%の入力率であった。 中期計画 015-01 ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した学生からの要望を集約する機能を用いて寄せられた3件の要望（トイレへのハンドソープ設置、駐車マナーの改善、駐輪場の整備）について、関係部署へ検討を依頼するとともに、すべてに対して適切な対応が行われたことを確認した。 中期計画 016-01 障がい学生など特別な支援を必要とする学生の情報を関係職員で共有するとともに、必要な支援を行った。平成30年度は、5件の合理的配慮等が実施されている。また、出席管理システムを活用し、悩みを抱えている可能性のある学生を抽出し、チューター面談、必要があればキャンパスソーシャルワーカーとの面談を行い、必要な支援を行った。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 4-2-1	根拠資料 4-2-1 ①オリエンテーション資料. pdf 根拠資料 4-2-1 ②ハラスメント資料. pdf 根拠資料 4-2-1 ③学生センター案内窓口. pdf 根拠資料 4-2-1 ④保健管理センター利用方法. pdf 根拠資料 4-2-1 ⑤キャリアセンター利用方法. pdf 根拠資料 4-2-1 ⑥就職支援事業実施状況. pdf 根拠資料 4-2-1 ⑦農学部学生委員会規程. pdf 根拠資料 4-2-1 ⑧農学研究科相談員制度に関する申合せ. pdf 根拠資料 4-2-1 ⑨農学部就職委員会規程. pdf 根拠資料 4-2-1 ア佐賀大学保健管理センター規則. pdf 根拠資料 4-2-1 イ佐賀大学キャリアセンター規則. pdf 根拠資料 4-2-1 ウ佐賀大学学生委員会規則. pdf

分析項目 4-2-2	根拠資料 4-2-2 学外研修スケジュール.pdf
分析項目 4-2-3	根拠資料 4-2-3 ①留学生向けガイドブック.pdf 根拠資料 4-2-3 ②留学生チューター一覧.pdf 根拠資料 4-2-3 ③交流会館・農学部学生入居データ.pdf 根拠資料 4-2-3 ④佐賀大学国際交流会館規程.pdf 根拠資料 4-2-3 ⑤農学部国際交流推進委員会規程.pdf
分析項目 4-2-4	根拠資料 4-2-4 ①ユニバーサルマップ.pdf 根拠資料 4-2-4 ②学生支援室組織図.pdf 根拠資料 4-2-4 ③佐賀大学学生支援室運営規程.pdf
分析項目 4-2-5	根拠資料 4-2-5 ①入学料免除(前、後期)関係資料.pdf 根拠資料 4-2-5 ②授業料免除(前、後期)関係資料.pdf 根拠資料 4-2-5 ③佐賀大学入学料及び授業料免除等規程.pdf 根拠資料 4-2-5 ④農学部予約型奨学金選考内規.pdf 根拠資料 4-2-5 ⑤「大学院第1種学資金返還免除候補者」選考に関する申合せ.pdf 根拠資料 4-2-5 ⑥農学研究科学資金返還免除候補者選考についての申合せ.pdf
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 4-2-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述	
活動取組 4-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
【基準にかかる状況及び特色】 農学部では、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる深い専門性と幅広い素養を身に付け、国内外での農業及び関連産業の発展に貢献する人材を養成することを目指して、平成31年度より1学科4コースの体制に改組される。これに合わせて生物資源科学科として共通して定める学生受入方針を改訂した。	
【関連する中期計画の取組状況】 なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5-1-1	根拠資料 5-1-1-1 農学部入学者受け入れの方針 根拠資料 5-1-1-2 農学研究科入学者受け入れの方針
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 5-1-〇	特記事項なし

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 5-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 平成 31 年度の学部および大学院改組に応じて、アドミッション・ポリシー、入学者選抜方法を定め、試験実施要項などの規定類を整備する必要がある。	
【改善を要する事項の改善状況】 アドミッション・ポリシー、入学者選抜方法を定めて平成 30 年 7 月に予告として入学者選抜要項を開示した。学部・大学院試験実施要項等の規定類も同時に整備を進め、改組認可に合わせて募集要項を公開し、規定に則って選抜を実施した。	

基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 従来の試験方法では測れない能力や適性等を多面・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を、積極的に取り組むために、下記の新入試システムの導入を行った。 平成 30 年度入試:推薦入試 A0 入試 I にタブレット端末を利用した CBT 基礎学力試験を導入 平成 31 年度入試:一般入試に主体性評価のための「特色加点制度」を導入	
【関連する中期計画の取組状況】 中期計画 018-1 推薦入試 I・A0 入試 I で佐賀大学版 CBT を実施し、受験生の「学習力」を評価した。 中期計画 018-2 一般入試に特色加点制度を導入し、受験生の「主体性」を評価した。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5-2-1	根拠資料 5-2-1-1 佐賀大学入学者選抜要項 根拠資料 5-2-1-2 2021 年度佐賀大学入学者選抜方法の変更について(予告) 根拠資料 5-2-1-3 一般入試への特色加点制度の導入
分析項目 5-2-2	特記事項なし
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 5-2-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 5-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	

<p>【改善を要する事項】 従来の試験方法では測れない能力や適性等を多面・総合的に評価する新たな入学者選抜方法導入。</p>
<p>【改善を要する事項の改善状況】 平成 31 年度の学部改組に合わせて平成 31 年度の学生選抜方法を大幅に改変し、一般入試に「特色加点」、特別入試に「活動実績報告」をそれぞれ導入して、受験者の「主体性・多様性・協働性」の評価を可能にした。</p>

基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
【基準にかかる状況及び特色】 平成 26 年-30 年度における農学部の実入学者数の入学定員(145 名)に対する割合は 100-110%であり、適正な入学者数を維持している。	
【関連する中期計画の取組状況】 (関連する中期計画がある場合) なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5-3-1	根拠資料 5-3-1 佐賀大学入試統計平成 30 年度学部別状況
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 5-3-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 5-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

基準 6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること
<p>【基準にかかる状況及び特色】 (記載は任意) 農学部では、佐賀大学学士力、および佐賀大学農学部規則第 1 条に定めた学部・学科の目的に照らして、学位授与の方針を定めている。学位授与の方針は、学生に身につけさせる学習成果を具体的に示している他、卒業認定の方法、学位の審査方法について示している。この学位授与の方針は、佐賀大学 HP 上に掲載され、学内外に広く公開している。また、人材育成に関する社会的要請の変遷を鑑みながら、不断に見直しを行っており、2019 年度改組後の学位授与の方針「基礎的な知識と技能」に、「言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目の履修」、「日本語と英語を用いたコミュニケーション能力の修得」および「情報通信技術 (ICT) などを用いて多様な情報を収集・分析し、科学的合理性や科学的論理に基づいて判断し、モラルに則って効果的に活用する能力の修得」が盛り込まれた。 農学研究科では、佐賀大学大学院農学研究科規則第 1 条に定めた研究科・専攻の目的に照らして、平成 23 年 3 月に学位授与の方針を定めた。学位授与の方針は、学生に身につけさせる学習成果を具体的に示している他、卒業認定の方法、学位の審査方法について示している。この学位授与の方針は、佐賀大学 HP 上に掲載され、学内外に広く公開されている。また、人材育成に関する社会</p>

的要請の変遷を鑑みながら、不断に見直しを行っている。	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-1-1	・公表された学位授与方針 根拠資料 6-1-1-① 農学部 学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針 根拠資料 6-1-1-① 農学研究科 学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-1-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意） 農学部では、佐賀大学学士力、および佐賀大学農学部規則第 1 条に定めた学部・学科の目的に照らして、教育課程編成・実施の方針を定めている。農学部における教育課程編成・実施の方針は、学科および各コースにおける科目の配置など教育課程の編成、教育の実施体制、教育・指導の具体的な方法、各授業科目の成績評価の方法、および佐賀大学学士力との対応を示したものであり、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、方針を明確かつ具体的に明示している。教育課程編成・実施の方針は、佐賀大学 HP 上にも掲載され、学内外に広く公開されている。また、人材育成に関する社会的要請の変遷を鑑みながら、不断に見直しを行っている。農学部の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、いずれも佐賀大学学士力に沿ったものであり整合的である。2019 年度の 1 学科 4 コース構成への改組からは、1 年次では、農学基礎教育及び専門導入教育を施し、基礎学問をしっかり身につけた 2 年次より専門コースに配属するレイトスペシャライゼーションにより、幅広い分野の大学教育に触れながら、自らの適性や関心などに基づき出口を意識したコースを選択できる仕組みになっている。 農学研究科では、佐賀大学大学院農学研究科規則第 1 条に定めた研究科・専攻の目的に照らして、平成 23 年 3 月に教育課程編成・実施の方針を定めた。農学研究科における教育課程編成・実施の方針は、各専攻における科目の配置など教育課程の編成、教育の実施体制、教育・指導の具体的な方法、および各授業科目の成績評価の方法を示したものであり、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、方針を明確かつ具体的に明示している。教育課程編成・実施の方針は、佐賀大学 HP 上にも掲載され、学内外に広く公開されている。また、人材育成に関する社会的要請の変遷を鑑みながら、不断に見直しを行っている。農学研究科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して定められており、整合的である。	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-2-1	根拠資料 6-2-1-① 農学部 学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針

	根拠資料6-2-1-① 農学研究科 学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針
分析項目6-2-2	〃
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目6-2-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述	
活動取組6-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。) <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)	
<p>・分析項目6-3-1</p> <p>農学部では、31(R1)年度の改組の際に、コースナンバリングに基づいた専門教育科目の体系的と水準を設定した。また、農学部教育委員会を中心としたシラバス点検体制が構築されており、各開講科目のシラバスにおける「佐賀大学学士力への対応番号」「授業のテーマ及び到達目標」「学習する学生の到達目標」「成績の評価基準」の記載についての確認が、毎年度の履修登録開始期間前に適切に実施されている。さらに、学士課程における教育の質保証に関して、31(R1)年度よりPDCAサイクル(教育コーディネーター、教育委員会、FD委員会、コース別教員会議)の構築と実施を行っている。</p> <p>農学研究科では、2013年度から、全ての大学院生に対して個人の特性や研究テーマの違いを反映させて効率よく研究指導を行うために、研究指導実施報告書を作成している。これは主指導教員が半期ごとに研究指導計画を作成し、それに従って大学院生が半期ごとに実施報告を行う形式で進められている。またこれに対して2名の副指導教員が内容を確認することも義務付けている。また、農学研究科教育委員会を中心としたシラバス点検体制が構築されており、各開講科目のシラバスにおける「授業のテーマ及び到達目標」「学習する学生の到達目標」「成績の評価基準」の記載についての確認が、毎年度の履修登録開始期間前に適切に実施されている。さらに、令和2年度から「教育コーディネーター」を配置し、教育の内部質保証体制を構築し、教育改善及び教育機能の向上に資する業務を行なっている。教育コーディネーターの任期は2年間である。</p>	
<p>・分析項目6-3-2</p> <p>農学部では、開講科目の全てのシラバスに授業時間以外の学習について具体的に記載しており、設置基準の規定を踏まえた科目内容の設定がなされている。教員に対しては、「シラバス作成の手引き」により授業時間以外の学習について記載することを求め、「シラバス点検・改善に関する要項」に基づき、毎年、次年度開講科目のシラバス内容の点検を実施することで、全科目漏れなく記載していることを確認している。以上のことより、授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっていると判断できる。</p> <p>農学研究科では、開講科目の全てのシラバスに授業時間以外の学習について具体的に記載しており、設置基準の規定を踏まえた科目内容の設定がなされている。教員に対しては、「シラバス作成の手引き」により授業時間以外の学習について記載することを求め、「シラバス点検・改善に関する要項」に基づき、毎年、次年度開講科目のシラバス内容の点検を実施することで、全科目漏れなく記載していることを確認している。このことから、授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準にな</p>	

っていると判断できる。

・分析項目 6-3-3

農学部については、「佐賀大学学則」23～25 条にて他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定が定められており、これを受けて農学部規則に同様に定め、さらに具体的な取扱要領や単位認定方法については、内規や申合せ等で定めている。

農学研究科については、「佐賀大学大学院学則」14, 15 条にて他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修等、および入学前の既修得単位の認定が定められており、これを受けて農学系研究科規則に同様に定め、単さらに具体的な取扱要領や単位認定方法については、内規や申合せ等で定めている。

・分析項目 6-3-4

農学研究科では主指導教員 1 人及び副指導教員 2 人おくことが「農学系研究科規則」で定められており、また、農学系研究科教育課程編成・実施の方針にも明記されている。研究テーマ決定に対する指導、研究計画と実施については、研究指導実施報告書を作成することとしており、各学期始めに指導教員が「研究指導計画」を記入し、学期末に学生が「研究実施報告」を記入、それに対して「研究経過の点検・評価・助言」を指導教員が記入することとなっている。これら一連の記入内容を主指導教員、副指導教員が毎回相互確認することとしている。この研究指導実施報告書は、修士論文審査時に研究指導が適切に行われていたことを確認する根拠資料としており、入力率は 100%である。研究倫理に関する指導については、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」第 3 条 3 項にて、学生への研究倫理教育及び啓発の実施が定められており、毎年研究室に配属された学生に対して、研究倫理教本を用いた研究倫理教育の実施が各教員に求められ、実施率が 100%であることを確認している。また、大学院教養教育プログラム科目として「研究・職業倫理特論」が必修科目として開講されており、研究倫理について研究科学生全員が履修している。TA・RA としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練に関しては、毎年実施しており、平成 30 年度 TA, RA 実績報告書により確認できる。

【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合）

○学修成果の向上を図るために、農学部では時間割のクォーター制を取り入れており、前期には「農村環境計画学」、後期に「CAD 利用学」及び「熱帯有用植物利用学」で実施している。その効果や問題点の検証は、31 (R1) 年度後期に行う予定。[3.2]

○日本有数の食糧生産県である佐賀県における地域志向教育として、「アグリキャリアデザイン (1 年・前期)」を開講し、農業とそれに関連する企業や組織、農村地域社会におけるクリエイティブなマネジメント人材の育成をめざした教育を行っている。[3.2]

○31 (R1) 年度からの新カリキュラムにおいて、サブスペシャリティコースである「食農基礎技術マスタリー特別教育プログラム」を開設し、食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的として、要件を満たしたものに副専攻プログラムの修了証を授与する。[3.2]

○高度専門職業人を育成するために、大学院科目先行履修制度を 30 年度より実施している（先行履修者 12 名、11 科目）。そのうち、5 名が農学研究科へ進学（4 名は先進健康科学研究科、2 名は他大学院へ進学）しており、指導教員に対する進学後の就学状況確認では、研究に取り組む時間がこれまでより確保できたことで、その成果を早々に学会発表するなど、効果があったことを確認した。[3.3]

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-3-3-1	根拠資料 6-3-3-1-① 農学部 履修の手引き (カリキュラムマップ) 根拠資料 6-3-3-1-② 農学部 履修の手引き (履修モデル) 農学研究科 履修モデル等 (履修案内) (別添資料 7512-i3-1) 根拠資料 6-3-3-1-③ コースナンバリング (別添資料 7512-i3-4)
分析項目 6-3-3-2	根拠資料 6-3-3-2-① 農学部時間割表 (平成 30 年度後期、学生用) 根拠資料 6-3-3-2-④ 平成 29 年度 授業評価報告書 平成 29 年度自己点検・評価報告書 (基準 1-10) 30.12.27 (別添資料 7512-i3-2)
分析項目 6-3-3-3	根拠資料 6-3-3-3-① 農学部・大学院農学研究科 各種規程 https://www.sso.cc.saga-u.ac.jp/ag/rule/rule.html 048. 佐賀大学農学部入学前の既修得単位等の認定に関する内規 049. 留学先大学における修得単位の認定についての申合せ 050. 農学部編入学生の既修得単位等の認定に関する内規
分析項目 6-3-3-4	ポートフォリオシステム 大学院研究指導実施報告 (別添資料 7512-i3-3)

分析項目 6-3-5	
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-3-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述	
活動取組 6-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること
<p>【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析項目 6-4-1 1 年間の授業を行う期間が 35 週にわたることを原則とすることが、学則第 20 条に定められている。このことは平成 30 年度学年暦により確認できる。 ・分析項目 6-4-2 各授業科目は 15 週にわたる期間を単位として行うものとするのが学則第 21 条に定められている。このことは平成 30 年度学年暦ならびに各科目のシラバスにより確認できる。 ・分析項目 6-4-3 農学部については、授業の形態、授業の方法及び内容について明示することが学則第 18 条で定められており、個々の科目についてはシラバスに明示されている。また、下記の通り、中期計画においてアクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施が挙げられており、アクティブ・ラーニングの導入が進められている。 農学研究科については、授業の形態、授業の方法及び内容について明示することが大学院学則第 17 条で定められており、個々の科目についてはシラバスに明示されている。 ・分析項目 6-4-4 理工学部では、専門教育科目の必修及び選択科目のうち各学問分野の根幹をなす科目を教育上主要と認める授業科目として定義し、専任の教授または准教授が担当していることを毎年確認している。 農研究科については未作成である。 ・分析項目 6-4-6 大学院設置基準第 14 条に対応した大学院における教育方法の特例が「佐賀大学院学則」第 12 条 2 項に定められており、同様に「農学研究科規則」に定められている。 <p>○研究倫理に関する指導については、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」第 3 条 3 項にて、学生への研究倫理教育及び啓発の実施が定められており、毎年研究室に配属（食資源科学コースは 2 年次、生物科学コース、生命機能科学コースおよび国際・地域マネジメントコースは 3 年次）された学生に対して、研究倫理教本を用いた研究倫理教育の実施が各教員により行われている。[4.0]</p> <p>○学生の能動的な学びを生み出すために、31 (R1) 年度に開講された授業科目へのアクティブ・ラ</p>

ーニング導入率は100%である。より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFD講演をR1.11.6にクリエイティブラーニングセンター米満特任講師を招いて開催した。学生に対する能動的な学びに関する調査は、全学教務専門委員会にて調査方法が決定次第実施する。[4.1]

【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合）

農学部

○研究倫理に関する指導については、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」第3条3項にて、学生への研究倫理教育及び啓発の実施が定められており、毎年研究室に配属（食資源科学コースは2年次、生物科学コース、生命機能科学コースおよび国際・地域マネジメントコースは3年次）された学生に対して、研究倫理教本を用いた研究倫理教育を各教員が行っている。[4.0]

○学生の能動的な学びを生み出すために、31（R1）年度に開講された授業科目へのアクティブ・ラーニング導入率は100%である。より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFD講演をR1.11.6にクリエイティブラーニングセンター米満特任講師を招いて開催した。学生に対する能動的な学びに関する調査は、全学教務専門委員会にて調査方法が決定次第実施する。[4.1]

○学修成果の向上を図るために、農学部では時間割のクォーター制（週複数回授業）を取り入れており、前期には「農村環境計画学」、後期に「CAD利用学」及び「熱帯有用植物利用学」で実施している。その効果や問題点の検証は、今後行う予定。[4.1]

農学研究科

○大学院生の能動的な学びを生み出すために、31（R1）年度に開講された授業科目へのアクティブ・ラーニング導入率は100%である。より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFD講演をR1.11.6にクリエイティブラーニングセンター米満特任講師を招いて開催した。学生に対する能動的な学びに関する調査は、全学教務専門委員会にて調査方法が決定次第実施する。[4.1]

○農学研究科では、平成30年度から学習成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を編成し実施している。[4.1]

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目6-4-1	根拠資料6-4-1-① 平成30年度学年歴
分析項目6-4-2	根拠資料6-4-2-② オンラインシラバス
分析項目6-4-3	根拠資料6-4-3-① オンラインシラバス 根拠資料6-4-3-① 農学部履修の手引き 大学院履修案内
分析項目6-4-4	根拠資料6-4-4-① オンラインシラバス
分析項目6-4-5	該当なし
分析項目6-4-6	根拠資料6-4-6-① 佐賀大学大学院学則 根拠資料6-4-6-① 佐賀大学大学院農学研究科規則
分析項目6-4-7	
分析項目6-4-8	該当なし
分析項目6-4-9	
分析項目6-4-10	
分析項目6-4-11	

【特記事項】

①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載

分析項目6-4-○	特記事項なし

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述

活動取組6-4-A	特記事項なし

【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）

- ①当該基準を満たす
 ②当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】 なし
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
<p>【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意） 農学部では、「ポートフォリオ学習支援統合システム」に31（R1）年度から導入した学修成果の可視化機能（学士力に対応した学生の学習状況把握・目標設定・実施・検証に役立つ仕組み）について学部全教員に説明会を行い、後学期のチューター指導において、学生が可視化グラフによって確認した学修状況に対して具体的な目標を設定させるなど運用を開始した。可視化機能を備えたラーニング・ポートフォリオの活用による主体的な学修の好例は、今後収集予定（方法を検討中）。 農学研究科では2013年度から、全ての大学院生に対して個人の特性や研究テーマの違いを反映させて効率よく研究指導を行うために、研究指導実施報告書を作成している。これは主指導教員が半期ごとに研究指導計画を作成し、それに従って大学院生が半期ごとに実施報告を行う形式で進められている。またこれに対して2名の副指導教員が内容を確認することも義務付けている。さらに、研究指導計画や実施報告をもとに、半年ごとに大学院生との面談を行い学習相談等に対応している。</p>	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合） なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-5-1	・履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 7511-i5-1~2） 根拠資料 6-5-1-① 佐賀大学農学部ラーニング・ポートフォリオ実施要項
分析項目 6-5-2	・学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 7511-i5-3~4） 別紙様式 6-5-2（農学部）学習相談の実施状況 根拠資料 6-5-2-① 農学部オフィスアワー実施一覧表
分析項目 6-5-3	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 7511-i5-5） 別紙様式 6-5-3（農学部）社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 根拠資料 6-5-3-① 農学部・農学研究科平成29年度大学等におけるインターンシップの実施状況調査調（別添資料 7511-i4-5）
分析項目 6-5-4	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 7511-i5-6~7） 別紙様式 512-i5-6_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況_農学研究科 根拠資料 6-5-4-① H30年度年度計画実績（留学生への生活支援等）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-5-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述	
活動取組 6-5-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 中期計画に基づきアクティブ・ラーニングの導入・実施が進められており、平成31年度農学部開	

講科目のアクティブ・ラーニング導入率は 100%となっている。
【改善を要する事項】 なし
【改善を要する事項の改善状況】 なし

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 （記載は任意）	
<p>・分析項目 6-6-1</p> <p>農学部では、「佐賀大学学則」第 18 条の 2 において、学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められており、これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第 2 条において、学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。</p> <p>農学研究科では、「佐賀大学大学院学則」第 17 条の 2 において、学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められており、これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第 2 条において、学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。</p>	
<p>・分析項目 6-6-2</p> <p>農学部では、「学生便覧」ならびに「履修の手引き」において成績評価基準を明示している。また、各科目個別の到達目標と成績評価基準はシラバスに具体的に明示されている。</p> <p>農学研究科では、「学生便覧」ならびに「大学院履修案内」において成績評価基準を明示している。また、各科目個別の成績評価基準はシラバスに具体的に明示されている。</p>	
<p>□</p> <p>・分析項目 6-6-3</p> <p>教育課程方針に即して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていることを確認し、必要な改善を行うことは、教育の質を保証していく上で重要である。そのため、毎年度、各部局で開講科目の成績評価の分布に基づいて、成績評価等の客観性、厳密性を担保するための組織的な点検を行っている。この点検は全学教育質保証専門委員会が実施している。</p> <p>成績評価に関する情報の開示として、試験問題、模範解答、配点等の開示を「佐賀大学における学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項」で定めている。</p> <p>GPA 制度は、学生に対するきめ細かな履修指導を実施するため導入されており、GPA の計算期日、通知、学修指導計画の策定について「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」第 6、11、12 条に定められている。GPA 制度の趣旨については「GPA 制度について(学生用説明文)」により学生に周知されている。各学期の GPA 計算期日に GPA を算出後、結果が各部局に配信される。</p> <p>農学部では、GPA の水準や学期ごとの変動をチューターが確認して指導を行うとともに、各コースの成績優秀者を GPA により判定し、卒業時に学部長賞を授与している。</p> <p>農学研究科では、GPA、研究指導計画や実施報告をもとに、半年ごとに大学院生との面談を行い学習相談等に対応している。</p>	
【関連する中期計画の取組状況】 （関連する中期計画がある場合）	
なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-6-1	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準（別添資料 7511-i6-1～3） 根拠資料 6-6-1-① 佐賀大学成績判定等に関する規程 根拠資料 6-6-1-① 農学部 教育課程における学位授与及び教育課程編成・実施の方針 農学研究科 大学院履修案内
分析項目 6-6-2	<ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6-6-2-① 平成 30 年度学生便覧 根拠資料 6-6-2-① 農学部 平成 30 年度履修の手引き（別添資料 7511-i3-1） 農学研究科 大学院履修案内 オンラインシラバス（別添資料 7512-i3-4）
分析項目 6-6-3	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の分布表（別添資料 7511-i6-4～6） 根拠資料 6-6-3-① GPA 学生用説明文(H26 改訂版) 根拠資料 6-6-3-② 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 計算例

	根拠資料 6-6-3-③ 佐賀大学農学部における履修科目として登録できる単位数の上限等に関する内規 農学研究科 大学院履修案内
分析項目 6-6-4	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 7511-i6-7） 根拠資料 6-6-4-① 農学部における成績評価の異議申立てに関する申合せ 佐賀大学学生便覧 2018 抜粋（農学研究科）P144（別添資料 7512-i6-1）
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-6-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 6-6-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 （記載は任意）	
<p>・分析項目 6-7-1</p> <p>農学部学生に対しては、「佐賀大学学則」第 6, 17 条に修業年限及び科目の履修について定められ、卒業要件は「農学部規則」に定められている。さらに、専門教育科目に関する細則は「農学部履修細則」にて、教養教育科目に関する規則は「教養教育科目履修規程」「教養教育科目履修細則」にて定められている。卒業認定の審議は、農学部教授会規程および農学部教育委員会内規に定められているように、卒業研究を含めた単位修得状況をもとに農学部教育委員会で卒業認定審議を行った後、教授会にて審議を行う。この教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与することが「佐賀大学学則」第 35 条に定められている。</p> <p>農学研究科学生に対しては、「佐賀大学大学院学則」第 7, 8, 18, 19, 21 条に修業年限及び修了要件について定められ、農学研究科の修了要件は「農学研究科規則」, 「農学研究科履修細則」にて定められている。修了認定の審議は、「農学研究科委員会規程」および「農学研究科教育委員会内規」に定められているように、修士論文審査結果を含めた単位修得状況をもとに農学研究科教育委員会で修了認定審議を行った後、農学研究科研究科委員会にて各学位論文および最終試験の可否並びに修了認定についての審議を行う。この手続きは、「佐賀大学大学院学則」第 21 条に定められている。修了が認められたものに対して、学長が学位記を授与することが、「佐賀大学大学院学則」第 22 条、「佐賀大学学位規則」第 19 条に定められている。</p>	
<p>・分析項目 6-7-2</p> <p>学位論文の審査に係る手続きは、「佐賀大学学位規則」第 7~16 条、及び「佐賀大学大学院農学研究科における課程修了による学位の授与に関する取扱要項」, 「佐賀大学大学院農学研究科(における学位の授与に関する取扱要項)」に定められている。修士論文の審査については、農学研究科履修案内に評価基準が明記されている。</p> <p>修了認定のための修士論文等及び最終試験の可否判定から学位の授与に至るまでの手続きは「佐賀大学学位規則」第 17~20 条に定められている。単位修得状況を含めた修了認定の審議は、分析項目 6-7-1 に記載の通りである。</p>	

・分析項目 6-7-3

農学部卒業要件は、「履修の手引」に掲載しており、ウェブサイトにて閲覧・ダウンロード可能である。

農学研究科の修了要件は、農学研究科の「大学院履修案内」に掲載しており、ウェブサイトにて閲覧・ダウンロード可能である。

・分析項目 6-7-4

農学部における卒業認定の審議は、分析項目 6-7-1 に記載の通り、農学部教務委員会にて審議後、農学部教授会にて審議されており、その議事録と会議資料から手順の通りに審議されていることが確認できる。また、卒業認定と同時に定量化された学士力達成度を農学部教育委員会で確認しており、これによって、学士力のもとに定められた学位授与の方針の卒業時における達成を保証し、学位を授与している。

農学研究科における修了認定の審議は、分析項目 6-7-1 に記載の通り、農学研究科教務委員会にて審議されており、その議事録と会議資料から手順の通りに審議されていることが確認できる。、修士論文の審議にあたっては、該当する全員分の論文審査及び最終試験結果報告書が会議資料として提出され、審議されている。

学位論文の審査に係る手続きは、「佐賀大学学位規則」第 7～16 条、及び「佐賀大学大学院農学研究科における課程修了による学位の授与に関する取扱要項」、「佐賀大学大学院農学研究科における学位の授与に関する取扱要項」に定められている。

学位論文の審査体制、審査員の選考方法については、「佐賀大学学位規則」第 10 条、「佐賀大学大学院農学研究科規則」に定められており、より詳細な取扱いが、佐賀大学大学院農学研究科(における学位の授与に関する 取扱要項)に定められている。

これらの規程に沿って論文審査員の選出が行われていることが、農学研究科委員会資料および議事録より確認できる。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-7-1	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定(別添資料 7511-i7- 1) 根拠資料 6-7-1-① 佐賀大学学則 根拠資料 6-7-3-① 農学部 平成30年度履修の手引き(別添資料 7511-i3- 1)(再掲) 佐賀大学大学院学則(別添資料 7512-i7- 1)(平成30年版)第7条_8条_18条_19条_21条 佐賀大学大学院農学研究科規則(別添資料 7512-i7- 2)(平成30年版)第4条 佐賀大学大学院学則(平成30年版)(別添資料 7512-i7- 1)(再掲)第21条_22条 修士論文等の提出に関する要領(別添資料 7512-i7- 3) 修士論文審査要項(別添資料 7512-i7-4) 佐賀大学学位規則_第19条(別添資料 7512-i7- 5)
分析項目 6-7-2	佐賀大学学位規則_第7～16条(別添資料 7512-i7- 5)(再掲)
分析項目 6-7-3	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 根拠資料 6-7-3-① 農学部 平成30年度履修の手引き(別添資料 7511-i3- 1)(再掲) 佐賀大学大学院学則(平成30年版)第21条_22条(別添資料 7512-i7- 1)(再掲) 修士論文等の提出に関する要領(別添資料 7512-i7- 3)(再掲) 修士論文審査要項(別添資料 7512-i7-4)(再掲) 佐賀大学学位規則_第19条(別添資料 7512-i7-5)(再掲)
分析項目 6-7-4	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準(別添資料 7511-i7- 2) 根拠資料 6-7-4-1 佐賀大学教授会規則 根拠資料 6-7-4-2 佐賀大学学則(別添資料 7511-i7- 1)(再掲) 佐賀大学学位規則_第10条(別添資料 7512-i7-5)(再掲) 佐賀大学大学院農学研究科規則(平成30年版)第11条(別添資料 7512-i7- 2)(再掲)
分析項目 6-7-5	

【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-7-0	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-7-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
【基準にかかる状況及び特色】 （記載は任意）	
農学部・農学系研究科においては、標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況、就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が示す通り、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にある。また、卒業（修了）時の学生からの意見聴取、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取、就職先等からの意見聴取の結果が示す通り、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られている。	
【関連する中期計画の取組状況】 （関連する中期計画がある場合）	
農学部においては、多様なキャリアパスの提示、企業とのマッチング、各種インターンシップの実施により、学生の就職支援を行っている。その結果、卒業生・修了生の主な就職先は、食料品・飲料・たばこ・飼料製造業を中心に、情報通信業、製造業、化学工業・石油・石炭製品製造業、建設業や農業・林業となっている。また、卒業生のうち、12～18%が国家公務・地方公務につき、14～23%が博士前期課程へと進学している。また平成25～29年度の教員免許取得数は、中学理科15、高校理科40、農業12であった。在学期間中の学士力の達成評価に外部アセスメント試験を活用しており、英語力の向上についてはTOEICを、ジェネリックスキルの向上についてはPROG試験を実施している。	
農学研究科では、平成22年度から大学院生を対象とした農業技術経営管理学コース（副コース）を開講している。本コースは、農業版のMOT(Management of Technology)として農学の科学的な知識と高度な技術を身につけ地域農業の生産基盤を継承し、その持続的かつ効率的な利用を図り、地域農業の維持と発展に貢献できるリーダー的農業者、将来のビジネスチャンスに向けて農業経営と農村地域の革新を担う経営者、あるいは農業関連分野への新規参入を目指す企業人等の育成を目的としている。今までの修了者数は、平成28年度から平成30年度までそれぞれ1名、3名、3名であった。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-8-1	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 7511-ii1-1）別紙様式 卒業（修了）率_農学部 標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 7511-ii1-1）別紙様式 卒業（修了）率_農学部（別添資料 7511-ii1-1）（再掲） 指標番号 14～20（データ分析集） 根拠資料 6-8-1 ①農学部教職免許取得状況調べ （別添資料 7511-ii1-2）
分析項目 6-8-2	<ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6-8-2-①（農学部、農学研究科）就職・進学先一覧 （別添資料 7511-ii2-1） 根拠資料 6-8-2-②（農学部）就職・進学先一覧 URL（https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0524/0524-1K01-01-01.html）（別添資料 7511-ii2-2） 指標番号 21～24（データ分析集）

分析項目 6-8-3	<ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6-8-3 2018 卒業予定者アンケート（農学部） （別添資料 7511-iiA-1） 根拠資料 6-8-3 2018 修了予定者アンケート（農学研究科）
分析項目 6-8-4	<ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6-8-4（農学部、農学研究科）学生アンケート集計結果 （別添資料 7511-iiB-1）
分析項目 6-8-5	<ul style="list-style-type: none"> 根拠資料 6-8-5（農学部、農学研究科）企業アンケート集計結果 （別添資料 7511-iiC-1）
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 6-8-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 6-8-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
<p>○学部 4 年生（卒業予定者）対象の共通アンケートを行っている。H30 年度の集計結果によると、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーという言葉の意味を理解していない（62.5%、56.3%、50.6%）ようではあるが、成績評価に関する情報開示制度、異議申し立て制度や卒業認定の基準等については理解度が高かった（78.8%、83.8%、95.1%）。パソコン設置、インターネット環境、自習スペース等への満足度は「どちらとも言えない」の比率が高かった。最終的に、ラーニングポートフォリオを活用したチューター指導や佐賀大学の教育に対する満足度は高い結果となった（78.2%、80.7%）。[A.1]</p> <p>○農学部・農学研究科の改組にあたって、WEB 上またはアンケート用紙の送付により行った卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「倫理観、規範意識、社会的責任感」等の習得について特に満足度が高く、その他にも「知識や情報を収集し、適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「課題を多面的に考察し、解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し、課題を解決する能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が中央値以下であった。[B.1]</p> <p>○農学部・農学研究科の改組にあたって、合同企業説明会参加した企業（採用者）に対して行ったアンケートの結果では、卒業生あるいは修了生が学習の成果として身につけた能力に対して、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「知識や情報を収集し、適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」「倫理観、規範意識、社会的責任感」等の習得について非常に評価が高く、その他にも「課題を多面的に考察し、解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し、課題を解決する能力」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が平均以下であった。[C.1]</p>	
【改善を要する事項】	
卒業（修了）後一定年限を経過した卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取に関して、現状で組織的な取組みが計画的にはなされていない。	
【改善を要する事項の改善状況】	
卒業（修了）後一定年限を経過した卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取について、有効な方法について検討し、年度内に実施する予定である。	

Ⅲ－Ⅱ 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

A. 教育の国際性

農学部

佐賀大学では、学生に明確な学習目標を与え、自律的かつ持続的な学習を促し、英語教育の改善及び教育の質保証に資するために、平成 25 年度以降に入学した 全学部学生を対象に、1 年次及び 2 年次に英語能力試験として TOEIC-IP を実施している。H30 年度農学部入学者 155 名中 153 名（98.7%）が受験し、全学平均 98.5% よりも良好な受験状況である。平均点については過去 5 年間で上昇しており、H30 年度農学部入学者の平均 520.6 点は、全学平均 455.9 点を大きく上回っている。このことは、入学直後の学部オリエンテーションにおいて、英語学習の重要性を伝え、積極的な英語学習を促した成果であると考えられる。また農学部では、ラーニングポートフォリオシステムで学生ごとの得点状況を確認し、チューター面談の際に学習到達状況確認や英語学習への更なる取り組み（次の目標設定）を促すのに役立っている。[A.1]

佐賀大学では、海外留学を活発化し海外留学派遣者数を増加させるため、部局の特色を生かした派遣プログラム構築をめざしている。農学部においては、農学部においては、H30 年度に部局プログラム（支援なし）で 23 名の短期海外派遣学生がいたが、短期海外研修プログラム（SUSAP）や、佐賀大学海外派遣支援制度やトビタテ留学 JAPAN などの活用が増えてきたが未だ十分ではないと思われる。海外留学者増加のために、トビタテ留学 JAPAN などへの留学者増加のために積極応募を促している。[A.1]

優秀な外国人留学生の受入れにつなげるため、佐賀大学交換留学プログラム（SPACE-E）の講義について改善を行った。農学部担当講義においては、これまでオムニバス形式で講義担当者が毎回変わっていたが、4 名で複数回（4 回）担当することとして、講義の狙い等を明確にするように改善を行った。短期留学受け入れプログラムについては、農学部からインドネシアから 7-8 名が来日予定である。交換留学生の増加については、JASSO 等の資金を獲得するため、農学部内の当該研究者に打診した。[A.1]

農学系研究科

農学研究科では留学生専門講師を配置し、講義を通じて留学生の進路及び生活面などに関して支援している。

農学研究科では、国際人材育成プログラムによって毎年外国人留学生を受け入れる（平成 29 年度 3 名、平成 30 年度 5 名）とともに、交流協定の下で平成 30 年度に 1 名の大学院生を協定校へ留学させた。[A.1]

根拠資料

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
- ・ 当該現況分析単位に関する「協定等に基づく留学期間別日本人留学生数」
- ・ (別添資料 7512-i4- 3) (再掲)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

B. 地域連携による教育活動

農学部

高大連携活動の一環として、理系分野に関心がある県内の高校生を対象に、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育て、自らが知らなかった自身の適性や興味・関心を見つけることを目的としたカリキュラムとして、科学へのとびらを実施しており、受講生 136 名（5 校）のうち 13 名が農学部を受験し、7 名が入学するという成果を挙げている。[B. 0]

佐賀県立致遠館高等学校のスーパーサイエンスハイスクール事業で「大学研修」を実施しており、当該校から 16 名が農学部を受験するという成果を挙げている。[B. 0]

佐賀県立佐賀農業高等学校のスーパーグローバルハイスクール事業「出前講義」や「研究活動へのピアサポート」を実施しており、当該校から 5 名が農学部の推薦入試を受験するという成果を挙げている。[B. 0]。

地域連携実践キャリア教育として、九州圏内の企業へのインターンシップに農学部の学生が 25 名参加し、それらを「インターンシップ I および II」にて単位化している。[B. 1]

根拠資料 6-8-3：科学へのとびら参加者数、SSH・SGH 出願数（別添資料 7511-i8-2）（再掲）

根拠資料 6-5-3-①農学部・農学研究科平成 29 年度大学等におけるインターンシップの実施状況調査調（別添資料 7511-i5-6）（再掲）（特になし）根拠資料 6-5-3-①農学部・農学研究科平成 29 年度大学等におけるインターンシップの実施状況調査調

農学系研究科

高大連携活動の一環として、理系分野に関心がある県内の高校生を対象に、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育て、自らが知らなかった自身の適性や興味・関心を見つけることを目的としたカリキュラムとして、科学へのとびらを実施しており、農学研究科の担当教員が講師を務めている。また科学へのとびらの受講生 136 名（5 校）のうち 13 名が農学部を受験し、7 名が入学するという成果を挙げている。[B. 0]

佐賀県立致遠館高等学校のスーパーサイエンスハイスクール事業で「大学研修」を実施しており、農学研究科の担当教員が講師を務めている。また、当該校から 16 名が農学部を受験するという成果を挙げている。[B. 0]佐賀県教育委員会と共同して、高大連携活動「とびらプロジェクト」の「教師へのとびら」（教育学部）「科学へのとびら」（理工学部・農学部）を実施している

佐賀県立佐賀農業高等学校のスーパーグローバルハイスクール事業「出前講義」や「研究活動へのピアサポート」を実施しており、農学研究科の担当教員が講師を務めている。また当該校から 5 名が農学部の推薦入試を受験するという成果を挙げている。[B. 0]。

地域連携実践キャリア教育として、九州圏内の企業へのインターンシップに農学研究科の学生が 3 名参加し、それらを「インターンシップ I および II」にて単位化している。[B. 1]

・根拠資料 6-8-3：科学へのとびら参加者数、SSH・SGH 出願数（別添資料 7511-i8-2）（再掲）

・根拠資料 6-5-3-①農学部・農学研究科平成 29 年度大学等におけるインターンシップの実施状況調査調（別添資料 7511-i5-6）（再掲）

C. 教育の質の保証・向上

農学部

農学部では、簡易版 TP 作成 100%、標準版 TP 作成 27.8%という現状であり、メンター 1 名も確保されている。平成 31 年 1 月 16 日に、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成にかかる FD 講演会を

施すると共に、標準版 TP にかかるアンケート調査を実施した。[C.1]

自己点検・評価を毎年実施し、隔年で外部評価（委員：柳田晃良名誉教授）を行っている。その結果、「評価手法について、客観性と厳格性を追求しており妥当」「評価が評価基準に照らして妥当でない点はない」という報告の一方、「評価基準について、シラバス内容が学部・選考での理念と合致しているか、教員と学生の共通認識のもとでシラバスの実質化を検討する必要性」が指摘されており、それらを踏まえた取組計画を検討している。特になし [C.2]

- ・根拠資料 6-8-2 H29 農学部・農学研究科－自己点検・評価報告書 80～83 ページ参照（別添資料 7511-iC-1）
- ・根拠資料 2-5-4-3 FD 講演会出席者リスト H31.01.16
- ・（別添資料 7512-iC-2）
- ・根拠資料 6-8-2-②平成 29 年度農学部・農学研究科 自己点検検証結果報告書
- ・（別添資料 7512-iC-3）

農学系研究科

平成 30 年度は平成 31 年 1 月 16 日に、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成にかかる FD 講演会を実施すると共に、標準版 TP にかかるアンケート調査を実施した。農学研究科におけるティーチング・ポートフォリオの作成率は簡易版が 100%であり、標準版は 27.8%である。

自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえた取組の計画に着手している。[C.2]

- ・H29 農学部・農学研究科－自己点検・評価報告書 80～83 ページ参照（別添資料 7512-i3-2）（再掲）
- ・FD 講演会出席者リスト H31.01.16（別添資料 7511-iC-1）
- ・平成 29 年度農学部・農学研究科 自己点検検証結果報告書（別添資料 7512-iC-2）

D. 学際的教育の推進

農学部

2019 年度の 1 学科 4 コース構成への改組に伴い、1 年次では、農学基礎教育及び専門導入教育を施し、基礎学問をしっかり身につけた 2 年次より専門コースに配属するレイトスペシャライゼーションにより、幅広い分野の大学教育に触れながら、自らの適性や関心などに基づき出口を意識したコースを選択できる仕組みになっている。

- ・（別添資料 7511-i3-1）
- ・根拠資料 6-3-1-① 農学部 履修の手引き（カリキュラムマップ）P37
- ・根拠資料 6-3-1-② 農学部 履修の手引き（履修モデル）
- ・（別添資料 7511-i3-1）（再掲）P50～

農学系研究科

平成 30 年度の改組に伴って「幅広い視点に立ったものの見方考え方を涵養することが肝要である」との考えから、「大学院教養教育プログラム」から 4 単位以上及び「自然科学系研究科共通科目」から 8 単位以上の履修を義務付けている。

- ・農学研究科 履修モデル等（履修案内）（別添資料 7512-i3-1）

- ・根拠資料 6-3-1-① コースナンバリング (別添資料 7512-i3-4)

E. リカレント教育の推進

農学部

市民公開講座などの社会人向けの講演(2016.4以降現在まで)累計が73件(うち、生物科学コース40件・食資源科学コース11件・生命機能科学コース19件・国際地域マネジメントコース3件)あり、リカレント教育への貢献が多数確認された。(根拠資料:第3期中期目標期間中リカレント教育実績調査まとめ)更なる推進については、今後検討する。[E.1]

- ・リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所(別添資料 7511-iE-)

- ・指標番号2、4(データ分析集)

農学系研究科

農学研究科では、平成22年度から社会人を対象とした「農業技術経営管理士」育成講座を開講している。本講座は、農業版のMOT(Management of Technology)として農学の科学的な知識と高度な技術を身につけ地域農業の生産基盤を継承し、その持続的かつ効率的な利用を図り、地域農業の維持と発展に貢献できるリーダー的農業者、将来のビジネスチャンスに向けて農業経営と農村地域の革新を担う経営者、あるいは農業関連分野への新規参入を目指す企業人等の育成を目的としている。今までの修了者数は、平成28年度から平成30年度までそれぞれ3名、12名、5名であった。[E.1]

根拠資料

- ・MOT教育の取組み(R1年度)(別添資料 7512-iE-1)

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

A. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取

農学部

学部4年生(卒業予定者)対象の共通アンケートを行っている。H30年度の集計結果によると、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーという言葉の意味を理解していない(62.5%、56.3%、50.6%)ようではあるが、成績評価に関する情報開示制度、異議申し立て制度や卒業認定の基準等については理解度が高かった(78.8%、83.8%、95.1%)。パソコン設置、インターネット環境、自習スペース等への満足度は「どちらとも言えない」の比率が高かった。最終的に、ラーニングポートフォリオを活用したチューター指導や佐賀大学の教育に対する満足度は高い結果となった(78.2%、80.7%)。[A.1]

- ・根拠資料 6-8- 2018卒業予定者アンケート(農学部)(別添資料 7511-iiA-1)

農学系研究科

修士2年生(修了予定者)対象の共通アンケートを行っている。H30年度の集計結果によると、「修了認定の基準」「研究指導実施報告書を活用した研究や論文作成指導」に対する理解度が高く(4.33、4.05)、「パソコンの数量」「自習スペース」に対する満足度が高かった(4.06、4.05)。習熟度については、「専門的な知識や技能」「分析し批判する能力」「コミュニケーションの雨量区(対人関係)」「プレゼンター

ション技術」「資料や報告書を作成する能力」「研究能力」「課題を探求する能力」「問題を解決する能力」についての自己評価が高かった（4.33、4.05、4.05、4.24、4.48、4.10、4.14、4.19）。一方で「成績評価が担当者から提供されること」「ガイダンスによって授業科目をどう履修したらよいかを理解出来たか」「シラバスが科目選択の参考になったか」という項目において、理解や評価が低い結果（2.48、1.81、2.00）となったが、これらは質問の意図を理解していないもしくは「履修の手引き」を中心としてカリキュラムを説明したこととの齟齬の表れであると考えられた。

- ・ 根拠資料 6-8- 2018 修了予定者アンケート（農学研究科）

B. 卒業(修了)生からの意見聴取

農学部・農学系研究科の改組にあたって、WEB 上またはアンケート用紙の送付により行った卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「倫理観, 規範意識, 社会的責任感」等の習得について特に満足度が高く、その他にも「知識や情報を収集し, 適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「課題を多面的に考察し, 解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し, 課題を解決する能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が中央値以下であった。[B. 1]

- ・ [根拠資料 6-8-4（農学部、農学研究科）学生アンケート集計結果](#)

C. 就職先等からの意見聴取

農学部・農学系研究科の改組にあたって、WEB 上またはアンケート用紙の送付により行った卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「倫理観, 規範意識, 社会的責任感」等の習得について特に満足度が高く、その他にも「知識や情報を収集し, 適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「課題を多面的に考察し, 解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し, 課題を解決する能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が中央値以下であった。[B. 1]

- ・ 根拠資料 6-8-5（農学部、農学研究科）企業アンケート集計結果

IV-I 研究に関する状況と自己評価

(1) 農学部・農学研究科の研究目的と特徴

1. 農学部および農学研究科の基本理念

佐賀大学が立地する佐賀県は、農業、有明海水産業、製造業、製薬業、窯業などが地場産業として長い歴史を持つ。また、社会情勢の変化により、農業分野においても、他分野との境界域を超えて、医食同源、機能性食品開発、スマート農業などに代表されるように分野間の融合が進んでいる。佐賀大学には、このような地域産業を振興し、新たな地域創生を担う研究成果を創出する使命があり、農学部・農学研究科は、普遍的な真理を追究する科学の進歩と地域農業の発展に大きく貢献してきた。しかし、今、社会は様々な面で多様化が進み、科学及び技術の画面において、その広がりと深さを増しており、このような社会的要請に応えるために、私たちの生活にとって有益な生物の生産・利用と環境保全に関わる総合科学である農学の発展にさらに貢献するとともに、人類の繁栄に貢献することを目指している。

2. 各コースの研究目的と特徴

【生物科学コース】

本コースは、広範な生物資源の探索と機能解析、有用生物の育種開発、生態系における生物制御機構の解析、バイオテクノロジーによる新素材の開発等、バイオサイエンスに関する総合的かつ実践的な研究を行う。本コースでは、遺伝子・細胞・代謝レベルから、生態系における個体レベルまで広範な領域における研究を実践し、生物科学を基盤とした様々な分野に関する包括的な教育研究を行うことにより、グローバル化時代に対応できる幅広い視野を持って、世界の食糧・健康・環境・生物多様性などの諸問題の解決、生物関連産業の振興および生物科学の発展に貢献できる研究を実践する。

食資源環境科学コース

本コースは、農林水産業の生産基盤整備と環境保全、食資源に関する農水産業や環境に関連する研究を行う。農学分野の中でも、特に、農業工学領域における水資源及び地盤環境等の生産基盤領域、バイオマス利活用、環境修復、IT活用に対応し、食資源環境科学の先端領域と農業生産や環境に関する諸問題の解決に貢献するための研究を実践する。

生命機能科学コース

本コースは、生命化学や食料科学を基礎として食品や医薬品の関連産業に関連する研究を行う。農学分野の中でも、特に農芸化学の領域において、食品の安全や栄養化学、食品加工技術や微生物の応用等、食品の栄養健康機能のみならず、生物資源の化学的利用に関する研究に取り組み、生命機能科学の先端領域と、食料や健康に関する諸問題の解決に貢献する研究を実践する。

国際・地域マネジメントコース

本コースは、国際的な農業・農村振興の視点から、農業や地域産業の育成に関わる文化および社会システム、地域社会の基盤となるマネジメントに関する研究を行う。国際・地域

マネジメントの領域において、農学を基盤とした地域振興と国際協力に貢献する研究を実践する。

IV-Ⅱ 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

【基本的な記載事項】

- ・ 教員・研究員等の人数が確認できる資料（別添資料 7506-i1-1）
- ・ 共同利用・共同研究の実施状況が確認できる資料（別添資料 7506-i1-2）
- ・ 本務教員の年齢構成が確認できる資料（別添資料 7506-i1-3）
- ・ 指標番号 11（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2015～2019 年度に実施した文部科学省 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）において、化粧品開発拠点、IT 農業拠点、プロジェクト研究拠点の構築に取り組み、佐賀県及び地元自治体、各産業クラスター、海外大学との連携関係を構築している。

- ・（別添資料 7506-i1- ）

○弊学の研究推進戦略に基づいた機能強化として 2018 年から「農水圏プロジェクト」を立ち上げ、佐賀県の地域特性を活用した研究推進体制を構築している。また、農水圏プロジェクトの教員 1 名について、鹿島市とクロスアポイント契約を行い、研究課題の迅速な立ち上げと自治体と一体化した推進体制を構築している。

- ・（別添資料 7506-i1-4）

○URA による地元企業の需要の掘り起こしと、学部教員の研究内容のマッチングにより、積極的な共同研究体制の構築や外部資金への応募を促進しており、平成 30 年度及び令和元年ともに JST、内閣府、地元企業などから合計 6 件（H30:6078 万円、R1:6231 万円）を導入し、先導的な研究の活性化に貢献している。

- ・（別添資料 7506-i1-5）

○2018 年に採択された JST の先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」において、技術補佐員 1 名と技能補佐員 2 名を雇用し、学内および学外からの共同機器の利用に対応できる体制を整備した。

- ・（別添資料 7506-i1-6）

○若手・外国人・女性研究者の割合を増加させる取り組みとして、「農水圏プロジェクト」を担当する若手教員 1 名を新たに雇ったほか、食品機能化学分野について女性限定の教員公募を行った（2020 年 2 月時点、応募者の選考中）。

- ・（別添資料 7506-i1-7）

< 必須記載項目 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上 >

【基本的な記載事項】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料（別添資料 7506-i2-1）
- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料（別添資料 7506-i2-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 研究推進戦略として、科研費の採択率向上を目指して、専門分野が近い教員同士で第三者からの視点による相互査読制度を導入した。査読者にインセンティブを付与した。農学部の科研採択数は2018年まで33～35件（新規及び継続、代表のみ）を推移していたが、2019年度は42件へ増加した。[2.1]

表. 農学部・農学研究科の科研費採択状況

年度	全体件数 (新規採択数)	経理合計 (万円)
2016	35(11)	8,754
2017	34(6)	7,202
2018	33(8)	7,609
2019	42(16)	10,250

(別添資料 7506-i2-3)

○ 農学部で取り組まれてきた有明海の家苔機能性研究や干潟環境への研究に加えて、弊学の低平地研究センターに所属していた有明海を対象とした研究プロジェクトを統合し、農学部の特色を生かした「農水圏プロジェクト」を立ち上げ、新たに、有明海の家苔のゲノム研究や二枚貝の生態についての研究課題に取り組んだほか、本庄キャンパス内に植物工場を新設し、環境制御型農業の研究にも着手した。また、本学の強みである多様な遺伝資源研究を発展させ、ダイズやイネなどで特色のある新品種の育成についての研究も推進している。また、農水圏プロジェクトの教員1名について、鹿島市とクロスアポイント契約を行った。[2.1] [2.2]

(別添資料 7506-i2-4,5)

○ 佐賀市と連携して、農学部内に研究施設を整備し、藻類バイオマス研究を推進している。2016年8月に、佐賀市・筑波大学・佐賀大学による「藻類バイオマスの活用に関する研究開発協定」を締結し、2017年7月から関連事業者、佐賀県、佐賀市、筑波大学、佐賀大学からなる「さが藻類バイオマス協議会」を発足させ、2018年3月から佐賀大学農学部に「さが藻類産業研究開発センター」を設置し、藻類を活用した次世代バイオマス産業の研究開発に取り組んでいる。2019年からは内閣府 SIP 戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）の採択（5カ年事業）を受けている。

[2.1]

(別添資料 7506-i2-6)

○ 博士課程として鹿児島大学連合農学研究科を構成しており、例年一定数の学位取得者を育成している（佐賀大学の累積195名、2019年度8名）。課程博士の申請条件は、Pubmedへ登録されている学術雑誌、Clarivate AnalyticsのInCites Journal Citation Reportsに掲載されているインパクトファクター付き学術雑誌に、第一著者か責任著者として2報以上の原著論文を掲載することであり、博士の指導教員は5年おきに資格審査を受けることによって研究指導の質を維持する体制となっている。[2.2]

(別添資料 7506-i2-7)

< 必須記載項目 3 論文・著書・特許・学会発表など >

【基本的な記載事項】

- ・ 研究活動状況に関する資料（農学系）
（別添資料 7506-i3-1）
- ・ 指標番号 41～42（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

農学部及び農学研究科では、査読付き論文の定義として、Pubmed へ登録されている学術雑誌、Clarivate Analytics の InCites Journal Citation Reports に掲載されているインパクトファクター付き学術雑誌、日本学術会議協力学術研究団体又は第 19 期日本学術会議学術登録研究団体の学術雑誌に掲載された Full paper の原著論文としており、第3期中期目標期間に合計 321 報の査読付き論文を発表した。
（別添資料 7506-i3-1）

【様式】研究活動状況に関する資料（農学系）（12/13 現在）

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
専任教員数		57	56	65	63
著書数	日本語	5	5	1	2
	外国語	1	0	0	0
査読付き論文数	日本語	15	10	16	4
	外国語	85	72	80	39
その他		24	10	17	9

< 必須記載項目 4 研究資金 >

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 25～40、43～46（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ URA との連携、COC 及び COC+事業を推進しながら共同研究及び受託研究を進めており、これらの件数及び研究資金額は増加する傾向にある。共同研究は企業との案件が多く、受託研究は農水省や環境省が管轄する公的な研究資金、または地方公共団体からの委託が主となっている。受託研究では地域課題及び地域資源の更なる活用を目指した研究課題が数多く採択されており、地方創生の中心を担う地（知）の拠点大学として機能を反映した状況となっている。[4.0]

表. 農学部・農学研究科の共同研究による外部資金導入状況

年度	件数	民間 企業	独立 行政 法人	その他 公益 財団	地方 公共 団体	その他	佐賀県	九州	総額 (万円)
2016	24	15	3	2	2	2	5	12	1246

2017	31	20	2	1	3	5	3	15	2163
2018	42	29		6	4	4	10	24	2707
2019	48	41		2	4	1	10	25	2980

(別添資料 7506-i4-1)

表. 農学部・農学研究科の受託研究による外部資金導入状況

年度	件数	競争的 資金 (代表 件数)	農水省 独立 行政 法人	他省庁 独立 行政 法人	その他 公益法 人	地方 公共 団体	民間 企業	その他	総額 (万円)
2016	20	11(7)	10	1	1	6	-	2	6933
2017	20	11(1)	7	2	2	5	2	2	6088
2018	32	15(8)	8	3	1	12	4	4	12284
2019	24	9(4)	6	3	1	12	2	-	5993

(別添資料 7506-i4-2)

<選択記載項目A 地域連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

農学部・農学研究科は、COC 及び COC+大学として、農業、有明海水産業、製造業、製薬業、窯業といった地場産業や自治体等と積極的に連携した研究活動にとりくみ、成果を査読付き論文として多数発表し、学術団体や外部団体（県、都道府県、事業者、マスコミ等）からも貢献を高く評価された取り組みを紹介する。

○ 佐賀県酒造組合の協力のもと、佐賀県内の酒蔵において、農学部応用微生物学の研究成果として分離、育種された酵母や乳酸菌とアグリ創生研究センターで栽培されたお米を利用し、教員及び学生が自らが県内の酒蔵へ出向いて酒作りに取り組み、最新の醸造技術の伝承を行うことで地域の醸造技術の底上げを実践している。製造した日本酒は佐賀大学オリジナル清酒「悠々知酔」と銘打ち一般販売され高い評価を得ている。[A. 1]

(別添資料 7506-iA-1, 2, 3)

○ 2016 年に発生し西日本のタマネギ生産に壊滅的打撃をもたらしたベト病対策として農林水産省 革新的技術開発・緊急展開事業の採択を受け、佐賀県が研究総括として、佐賀大学、農研機構九州沖縄農業研究センター及び兵庫県との間でコンソーシアムを組織し、佐賀大学では土壌中のベト病菌の発生生態を解明し、防除技術の構築に貢献した。これらの成果はタマネギベト病防除対策マニュアルとして佐賀のホームページで公開されており、国内におけるタマネギ安定生産に貢献している。[A. 1]

(別添資料 7506-iA-4)

○ 佐賀大学農学部と佐賀県が協力し、「麦わら」の圃場還元による農地肥沃度の維持効果と植物成長抑制物質に着目した新たな雑草防除効果を証明した。これらの成果は、九州北部の水田農業における有機物処理の基盤技術構築の指針として利用され佐賀県の農業技術マニュアル及び農家指導パンフに反映されている。これらの成果は、西南暖地に広がる米麦二毛作地域の農業振興に利活用可能であり、成果論文は2018年度第15回・日本作物学会論文賞を受賞して高い評価を得た。[A.1]

(別添資料 7506-iA-5)

○ 佐賀大学に蓄積するダイズ遺伝資源を活用して地域性にあった特色ある2つの新品種の育成に成功した。このうち高品質・大粒の黒ダイズ品種である「佐賀黒7号」は、佐賀県農業試験研究センターと連携して開発したもので、2017年に佐賀県から品種登録され、県内への普及に向けた取り組みを進めている。また、「佐大H01号」は2010年度に日本育種学会論文賞を受賞した新規突然変異遺伝子を活用して開発した、世界初のnon-GM高オレイン酸ダイズ品種であり、2018年に品種登録を出願しており、JAさが、佐賀県と連携して2020年からの商業生産に向けた取り組みを進めている。[A.1]

(別添資料 7506-iA-6)

○ キクイモに含まれるイヌリンは、血糖値の上昇抑制と腸内環境を整える機能性を保持し、キクイモを食べることでインシュリンに類似する効果を持つ。佐賀大学農学部ではキクイモ26系統から栽培に向き機能性成分が安定した系統を選抜し新系統「サンフラワーポテト」を商標登録している。更に、農水省の支援をうけ、佐賀大学農学部が中心となって「佐賀・福岡地域機能性農産物推進協議会」を組織し、農業生産者、行政機関、食品加工・製造業者、流通小売事業者35団体と協力してブランド化と普及活動を実施している。[A.1]

(2018年12月3日) TBSテレビ系列「名医のthe太鼓判」

(2018年12月12日) 朝日新聞「サンフラワーポテト収穫本格化・佐大が研究「キクイモ」の新系統」

(2018年12月15日) 佐賀新聞「佐賀大発ブランド「サンフラワーポテト」今冬本格デビュー」

(2018年12月23日) 西日本新聞「キクイモの効能報告 築上町でシンポ 調理法も紹介」

(2018年2月) 芸文社・はつらつ元気2月号「糖尿病を治す最強極意」

(2019年1月) エイチアンドアイ社健康365 3月号「大学が開発した機能性野菜“サンフラワーポテト”で健康問題の解決を目指す！」

(2019年2月9日) 日本経済新聞「生活習慣病『キクイモ』で挑む 松本雄一氏 肖像」

(2019年2月28日) FBS「めんたいワイド」

(2019年3月8日) 日本農業新聞「キクイモの良さPR 福岡の百貨店で料理教室」

(2019年10月) 芸文社・はつらつ元気12月号「糖尿病撃退キクイモ薬食術」

(2019年11月25日) 日本テレビ系列「スッキリ」

(2019年12月5日) サガテレビ「かちかちPress」

(2019年12月3日) 中国新聞「大竹ブランド目指すキクイモ栽培拡大へ」

(別添資料 7506-iA-7)

○ 佐賀市の有明海沿岸に位置する東よか干潟のマクロベントス群集とその生息環境である底質環境の調査活動を通して、マクロベントス群集の空間的分布特性や底質環境の経年変化を明らかにし、ラムサール条約湿地「東よか干潟」の環境保全およびそのワイズユースのためにこれらの知見を提供し、2018年3月に佐賀市が策定した「東よか干潟環境保全及びワイズユース計画」の指針として反映され、

現在は、それらの知見に基づくモニタリング調査を継続して実施している。[A. 1]

(別添資料 7506-iA-8)

○ 佐賀県内に生息する希少生物の生態解明を行うために、佐賀自然史研究会と連携し、佐賀県に生息する哺乳類では唯一の天然記念物であるヤマネをはじめ、オヒキコウモリ、カササギ、アリアケスジシマドジョウ、トンボ類、クモ類、シチメンソウなどを調査し、生態の解明に貢献した。一連の成果は、佐賀自然史研究などに6編の論文として発表し、日本河川協会から雑誌「河川」への寄稿依頼を受けて発表された。また、佐賀県内や九州北部地域の生物多様性や希少生物の保全に関して、国内で8件の公演依頼に対応した。[A. 1]

(別添資料 7506-iA-9)

<選択記載項目 B 国際的な連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 世界規模で農作物に甚大な被害を与える代表的なウイルスである、一本鎖 RNA ウイルスであるポティウイルス属のカブモザイクウイルスやジャガイモウイルス、分節ゲノム RNA であるキュウリモザイクウイルス、そして2本鎖 DNA であるカリフラワーモザイクウイルスの分子進化について、先端バイオインフォマティクスを用いて適応進化、病原性進化、拡散とその年代を世界に先駆けて数報の論文として公表した。これら一連の研究は、代表者である科学研究費基盤 (B) 海外学術調査研究などの成果でもあり、オーストラリア、イギリス、トルコ、ギリシャ、イラン、ペルーの海外共同研究者と連携した。またこれらの成果の多くは大島が責任著者として、著名な国際誌へ掲載した。さらに、上記の研究テーマにおいて世界で活躍していたことから、国際ウイルス分類委員会のポティウイルススタディグループの一員に選抜された。メンバーとしては、オーストラリア、スペイン、ドイツ、カナダ、ブラジル、アメリカ、ペルー、インド他の一線級の研究者がおり、そのメンバーと連携してウイルス分類を提案し論文として公表した。その結果、その論文は、FWCI が 7.5 となり、国際的に高い評価を得ている。[B. 1]

[B. 2]

○ 米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校との共同研究として、光質が根粒共生及び菌根共生に与える影響を解明した。つまり、菌根菌は高等植物と共生すると宿主植物の成長を促進することが知られているが、地上部へ照射される光の質がその成立に影響を与え、また根粒菌とマメ科植物の共生では根に青色光が当たると根粒形成が抑制されることを明らかにした。[B. 1]

○ 熱帯地域におけるイネの生産性と安定性の向上に向けた研究として、国際稲研究所 (IRRI、フィリピン) と日本との共同研究プロジェクトとして、熱帯地域で栽培されるインド型イネ IR64 の収数増加を司る遺伝子座を特定し、IR64 の収量を増加させることを示した。また、IRRI の Entomology 研究室と協力し、熱帯アジアで多発するツングロ病ウイルスを媒介しイネの生産性を減少させる要因であるタイワンツマグロヨコバイに対して抵抗性を示す遺伝子を特定し、これらの遺伝子を複数保有する系統を用いて持続的な抵抗性の効果などを検証している。[B. 1]

○ 台湾 (国立中興大学)、中国 (中国科学院)、韓国 (高麗大学校)、マレーシア (サラワク州森林局)、米国 (アメリカ農務省)、英国 (元・国際昆虫学研究所) の研究者と連携して東アジアおよび東南アジア

地域における虫えい形成昆虫類の多様性解明に取り組み、ハエ目タマバエ科の新属をマレーシアから発見し、新種を台湾、韓国、中国から発見して報告した。また、それぞれの種の生活史や生態、遺伝的多様性などの解析を実施した。一連の成果は、インパクトファクター付きの国際学術雑誌に計6編の論文として掲載され、生物多様性の解明に貢献した。[B.1] [B.2]

○ 生物は様々なストレスに晒されているが、ある個体にとって致命的となるストレスレベルは必ずしも固定的なものではなく、多様な内的・外的要因によってそのレベルは変動する。中でも、“ストレス順応性”あるいは同義の“ホルミシス”はその最たるものであるが、その詳しい誘導メカニズムは未解明な生理現象と言える。そこで、アメリカ国立衛生研究所/国立環境衛生科学研究所と共に、サイトカインに焦点を当てて昆虫とストレスとの関係について共同研究を実施し、ストレス順応性誘導のメカニズムに関する生命科学分野における重要な研究成果を産み、3.22~8.58の極めて高いサイトスコアを持つ国際誌に原著論文や総説を発表した。[B.1]

<選択記載項目C 研究成果の発信/研究資料等の共同利用>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ ラン科植物は国内に野生種300種類あまり自生しているが、7割の種で絶滅が危惧されている。本研究ではラン科植物を食害する重要害虫としてランミモグリバエであることをDNA分析で特定し、これが原因でランの種子生産が妨げられ世代更新ができなくなり、絶滅の危険性が高くなることを明らかにした。さらに、これらの被害は全国に拡大しており、特定の種では被害率が100%近い危機的な状況にある現状を明らかにした。これらの成果は生物多様性の観点から注目され、全国版の新聞掲載(朝日新聞2017年11月19日、朝日新聞2018年11月8日)に至った。[C.1]

○ 本研究は世界最大の菌従属栄養植物タカツルランが様々なキノコの仲間に栄養を依存していることをDNA分析や安定同位体比の解析から明らかにし、このような共生様式は他の陸上植物には見られず、特殊な菌共生が特異な進化を引き起こしたことが判明した。つまり、タカツルランは様々なキノコを“食べる”ことで、世界最大の巨体を維持していたことが明らかとなった。キノコを食べて巨大化した植物の不思議な進化が注目を集め、全国版の新聞掲載(朝日新聞2018年5月8日)に至った。[C.1]

○ 塩害農地の除塩・修復は、食糧生産システムの持続を図るうえで大きな課題である。国際連合総会において国際土壌年(2015年)が決議されて以降、自然災害(津波・高潮等)に晒される我が国の塩分管理技術への関心が高い。そこで、国連食糧農業機関(FAO)の依頼を受け、有明海沿岸低平地の干拓農地において展開している塩害研究の最前線を紹介する英語のインタビュービデオを作成した。本ビデオは2016年度からFAOのHPに掲載され世界に発信されている。[C.1]

○ 東日本大震災によって環境中に放出された放射性セシウムによる汚染地域の復興支援と農業復旧を目的として、汚染地域居住者主体の官民学の連携ネットワークを構築し、科学的知見に基づく放射性セシウム汚染との向き合い方、地域農業の復興を支える人材の育成、現地観測データのアウトリーチ活動を展開し、各地での招待講演、学習教材出版を行った。[C.1]

<選択記載項目D 国際的な連携による社会貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ アフリカでは、「アフリカ稲作振興のための共同体（“Coalition for African Rice Development”、以下 CARD）」が成立し、国家稲作振興戦略を進めている。佐賀大学農学部は、これらの政策に基づくプロジェクト支援活動として JICA からの委託を受け、複数のプロジェクトを実施している。

1) 灌漑稲作に関する人的・技術的支援として、2017 年度はカメルーンの準高級官僚級 4 名を佐賀大学へ招へいし、灌漑稲作技術に関する講義及び農業関連施設の視察研修を行った。2019 年度はカメルーン、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国の稲作関係者を佐賀大学へ招へいし、同様の研修事業を実施した。

[D. 1]

2) 中部アフリカに適した品種の改良と有用形質に関する遺伝子の特定を目的として、農学部教員及び学生が、2016 年から計 3 回 JICA の短期専門家として現地へ滞在し、稲作振興プロジェクトに参画した。研究成果として、陸稲 NERICA 品種の改良を行うための解析集団を栽培し、生産性に関する有用形質の遺伝子座を特定し、これらの知見に基づいて、混入した稲種子の純化とカメルーンに適した品種の導入を実施している。2015 年以降、カメルーン稲作振興プロジェクトに関係して、在カメルーン日本国大使館の岡村大使や JICA カメルーン所長が佐賀大学を訪問している。2016 年と 2017 年には、在カメルーン日本大使公邸において業務進捗を説明した。現在では、稲作振興プロジェクトを通じて、1 万戸以上の農家に種子配布や技術指導を行っている。[D. 1]

○ 南ベトナムは水田多毛作による水資源及び土壌資源の枯渇の問題に直面しており、これらの対応策として佐賀大学農学部は、JICA 草の根技術協力事業「アンザン省における農地の土壌改良と農民所得向上支援パイロットプロジェクト」を実施している。具体的には農林水産省 農研機構ジーンバンクより配布された日本のダイズ品種コアコレクションの中から現地適合する品質を選抜し栽培の定着を図ることを目指している。[D. 1]

<選択記載項目E 附属施設の活用>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

農学部附属アグリ創生教育研究センター（久保泉キャンパス）では、プロジェクト型の学際的・国際的な教育研究を推進することとし、「農水圏プロジェクト」の一環として、農学部が保有する品種育成中のダイズ系統の栽培および評価に取り組んでいる。また、佐賀市水道局の下水処理施設で製造された汚泥堆肥の効果の検証を行なっている。同センターの唐津キャンパスでは、JCC、佐賀県、唐津市などと連携して、地域農産物の化粧品への活用についての研究に取り組んでいる。[E. 1]

<選択記載項目F 学術コミュニティへの貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 「九州昆虫セミナー (KEyS) 開催による学術コミュニティーへの貢献」

2016年4月以降、佐賀大学において国内および海外(米国、中国、台湾、フランス)から研究者を招いた31回のオープンセミナー(九州昆虫セミナー、Kyushu Entomology Seminar [KEyS])を企画した。このセミナーには、のべ800名以上が参加し、学術コミュニティーの形成に貢献した。一連の取り組みにより、学術コミュニティーの形成と共同研究の企画立案が促進され、2016年度以降に科研費、農食事業、環境研究総合推進費の他、地方自治体からの助成金や受託研究等、直接経費で4,000万円以上の外部資金を獲得した。また、九州昆虫セミナーから派生した一連の研究により、英文学術雑誌に5編の論文を発表した。[F. 1]

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

<必須記載項目1 研究業績>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究業績説明書

本学部・研究科は、地域社会および国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決し、高い倫理意識および国際的視野に基づいて、先端的・応用的・実用的な研究成果を生み出すことを目的としている。したがって、研究成果を評価の高い学術雑誌に投稿することで学問の発展に寄与し、地域社会及び国際社会の発展に貢献するという点が最も重要であると考えている。農学部及び農学研究科では、Pubmedへ登録されている学術雑誌、Clarivate AnalyticsのInCites Journal Citation Reportsに掲載されているインパクトファクター付き学術雑誌に掲載された論文の中から、学術論文の貢献度を表す指標としてScopusが発表する「FWCI」を定量的基準として用いた。しかし、以上の指標は、農学・生物系のように論文発表から引用されるまでに時間を要する分野の新しく発表された成果に対する評価には馴染まないことから、掲載された国際誌のCiteScoreも定量的基準として用い、代表的論文のFWCI及びCiteScoreが各5以上をSS、各4以上をSとして選定した。また、これらの指標は日本国内学会の評価を含まず、日本語による論文の定量的基準では研究成果が計れない分野もあることから、学術的意義及び社会・経済・文化的意義については、日本学術会議登録団体が研究成果に基づいてその貢献を高く評価した成果(学術賞、学会賞など)、学術誌や専門書における書評・紹介などを定性的基準としてもちいて研究業績を選定した。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

農水圏プロジェクトの中では、遺伝子情報全体をカバーする高密度マッピングを新たに開発しており、様々な作物の育種や遺伝子情報の解析に活用しており、国内外の学術団体からの表彰や、新品種育成に大きく貢献している。○ [1.]

○ 「突然変異体を用いた作物の新規遺伝子機能の解明に関する研究に取り組み」

新規有用遺伝子の開発は、植物科学の基礎研究としてのみならず、作物育種を推進するために極めて重

要な課題である。本研究は、我々が開発した、ゲノムの遺伝子全体をカバーする高密度の突然変異体集団を用いて、形質ベースと塩基配列ベースの双方向からのスクリーニングにより、様々な新規有用遺伝子の同定と機能解明を行ったものである。本研究は、突然変異誘発という古くから使用されてきた技術と、ゲノム解析という新たな解析技術を融合させた事により、画期的な新技術に昇華させる事に成功した。加えて、我々はこの技術の普及や材料の共有に積極的に取り組み、他の大学、研究機関等との共同研究の中でも様々な有用遺伝子の発見に結びつく結果が得られている。これらの成果は、国内外で高く評価されており、2019年度の「日本育種学会賞」（会員数約2500名）を受賞した。[F. 1]

○ 「インド型イネに関する収量性関連遺伝子の同定と改良」

インド型イネ「IR64」を遺伝的背景に10集団の染色体断片置換系統群や20系統の近似同質遺伝子系統を育成・評価し、収量性に関連した遺伝子同定と有用系統の育成を実施し、1穂粒数を増加する遺伝子SPIKEを特定し、インド型品種の収量を約20%増加させた。また、出穂性、稈長、穂長、穂数、葉身長、葉身幅、粒数、粒重に関わる合計72の遺伝子座を同定した。これらの一連の研究成果に基づいて2017年度日本育種学会奨励賞（会員数約2500名）を受賞した。[F. 1]

○ ラジカルS-アデノシルコバラミン（SAM）酵素は16万種類以上知られており、全生物種が保有する世界最大の酵素スーパーファミリーである。全てのラジカルSAM酵素は活性中心に特異な4Fe4Sクラスターを保有しており、SAMを一電子還元することで生じる高反応性5'-アデノシルラジカルをその酵素反応に利用する。我々はこの高反応性ラジカルを副反応を起こさずにどのように自然界は上手く利用する仕組みを持っているのかを解き明かした。これらの結果は、ラジカルSAM酵素がなぜ進化の上で幅広く分布するに至ったのかを解き明かしただけでなく、従来生物は有機金属錯体を使用しないと考えられていた通説を覆すものであり、そのインパクトは進化論だけにとどまらず、生命化学分野など広く貢献するものである。そのため、著名な国際学術雑誌のひとつであるScience誌に掲載され、Chemical Engineering Newsに特集された。また様々な学会・研究集会に招待講演として招待された。

○ ゲノム科学を用いた研究として、1) The 3rd International Workshop for Conservation Genetics of Mangrovesでの議論内容をまとめた。2) カンキツ近縁植物の最も正確な分子系統樹を報告した。3) 植物のリポ多糖センサーを世界で初めて報告した。1), 2)については、FWCIが1以上であった。3)はMultidisciplinaryに分類されたためにFWCIは低いですが、被引用数は多い。また、本雑誌はNatureが出版する雑誌であり、国際的に極めて高い評価を得ている。

○ 佐賀大学が保有する300種類以上のミカン亜科植物コレクションを活用し、生理活性物質の探索やその生合成について研究を行い、抗記憶障害活性が報告されているフラボノイド（ポリメトキシフラボン）のカンキツ類における分布解明およびその生合成に関わる候補遺伝子の単離に成功し、国内外セミナーへ招聘され5件の招待講演を行った。

○ 木本植物である果樹類は、種をまいてから花が咲くまでの期間（幼若期間）が10年以上の種もあり、効率的な育種が困難な作物である。本研究では、果樹類の花芽誘導や幼若性と関連のある遺伝子の機能および植物ホルモンの1種であるジベレリン合成遺伝子の機能について明らかにし、幼若性や花芽形成に関わる分子メカニズムの解明に貢献した。これをうけ、国際園芸学会の植物成長調節剤に関する国際シンポジウムにおいて基調講演（招待講演）を行った。農林水産省 農研機構主催のセミナーで講演を行い、産業界へのニーズに対応した。

○ 光環境が根粒共生及び菌根共生に与える影響に関する研究に組み込み、菌根菌が宿主植物の成長を促進する際のメカニズムとして、地上部へ照射される光の質がその成立に影響を与えており、これには

光受容体のフィトクロームから始まるシグナル伝達系が関与すること。根粒菌とマメ科植物の共生では根に青色光が当たると根粒形成が抑制され、これには光受容体のクリプトクロームから始まるシグナル伝達に関与していることを明らかにした。これらの成果に関して、2回の国際学会及び5回の国内学会・シンポジウムにおいて招待講演を行なった。

○ 気候変動や外来種の移入など、人間活動に伴う環境問題が生物多様性に及ぼす影響に関して研究を実施し、地球温暖化が昆虫類の生活史や生態に及ぼす影響、外来種の分布拡大や外来生物に対する在来種の反応など様々な観点から懸念される影響を解明し、一連の研究成果を国際学術誌論文3編と総説1編、国内学術誌の論文2編として報告した。また、第7回虫えい形成昆虫国際シンポジウム（2018年3月、台湾）の外来生物に関するワークショップで招待講演に対応した。

○ 焼酎製造に用いられる黒麹菌・白麹菌のゲノム構造を明らかにし、これらの麹菌がクエン酸をどのようなメカニズムで高生産するかの一端を明らかにした。本研究の成果論文はFWCI値1.5以上を獲得し、CiteScore2018も2以上の学術雑誌に掲載されたものである。

V-I 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

国際交流の目的

農学部では、安定的な食料生産の目的とした、農地開発、農産物の改良研究などが推進されており、日本国内だけではなく、海外フィールドにおける調査研究が活発に行われている。平成 30 年度においては、17 件の国際交流活動が実施されている。これらの国際交流活動を通して、大学間および部局間連携協定が継続されており、本学へは短期留学生(SPACE 生)の受け入れ増加などの成果が得られている。昨今では、大学院へ進学する学生が漸減傾向にあるため、研究力の低下が危惧されているが、国際交流活動の活性化を進め、この低下傾向を打破することは農学部だけではなく、大学全体にとって喫緊の課題であると言える。農学部は、大学検証に掲げる「アジアの知的拠点となり国際交流に貢献」するために「地域産業の振興と社会の持続的発展に貢献できる創造性豊かな専門職業人」を育成するために、国際交流事業を展開する。

教員による国際共同研究について

農学部は、平成 30 年度に中国温州大学との学術交流協定の締結、ミャンマーマンダレー大学とのさくらサイエンス事業など、新規に学生研究者交流事業がスタートしている。それ以外にも、SPACE 留学生の受け入れに端を発する、スリランカペラデニア大学との連携強化事業（佐賀大学国際研究者交流事業による）等、アジア地域との連携強化を進めている。また、科研費・国際交流事業 A および B 等への積極応募を進めるなど、今後外部資金を獲得し、活性化する機運を作る必要がある。

大学院生レベルでの国際交流事業

学部生が大学院に進学するモチベーションを高めるために、大学院生向けの研究留学支援資金を JASSO へ申請し、採択された。30 年度には 5 名の学生の応募があり、採択された。また、飛び立て留学 JAPAN（全国版・地域版）の説明会を国際交流推進センターの連携のもと開催することで、応募学生が着実に増えた。30 年度に採択された農学部の学生は、全国版・地域版それぞれ 1 名ずつであった。また、国費留学生の増加のために、国費留学生の優先配置特別プログラムに応募し獲得するなどして、留学生の増加を目指すことが必須である。

学部生レベルの国際交流事業

学部生においては、大学の短期留学(SUSAP)プログラムの周知徹底等を行なっている。徐々に農学部からの応募者が増えており、今後の長期留学に繋がるか追跡調査等が必要であると思われる。

今後の改善点について

外部資金の獲得：科研費国際交流事業 A または B 等に積極的に応募することを通して、さらに国際共同研究事業を拡充できるように促す。

留学生の受け入れ促進：SPACE プログラムの積極的広告活動を通して、本学への留学を強くアピールする。また、国費留学生の優先配置特別プログラムへの継続応募を進めるとともに、すでに多くの学生を受け入れた実績のある JICA・ABE イニシアチブプログラムや新規 SDGs プログラム等を介して本学を志望してくる学生のリクルート活動を JICA 現地事務所にアプローチするなどして推進する。

大学院学生の研究留学：JASSO 資金の獲得によって一定の成果を得たが、指導教員の認知度につい

ては低いままであり、今後、支援を受けた学生による報告会を開催するなどして、新規応募者の発掘を推進する。

学部生の留学：カリキュラム上、長期海外留学が実施できないコースがあり、カリキュラムの柔軟化などを通して、学部時代にも留学が可能となるようなシステムの検討を始める必要がある。

VI- I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

○ 計画番号【057】（業務運営の改善及び効率化に関する措置）

・平成31年度設置に向けて農学部・農学系研究科の設置計画書の概要作成、教育課程等の概要の作成、学生の確保の見通し等の書類を作成した。また、平成31年度改組に向け、農学部規則、農学研究科規則のほか細則、内規、申し合わせ等の整備、農学部入試システムの改修、農学部ホームページの改修等を行った。

○ 計画番号【061～064】（財務内容の改善に関する措置）

・光熱水量，重油，白灯油，廃棄物，コピー用紙，複写機及びトイレットペーパーの使用量について，平成27年度比，1%の使用料の削減を目標にしているため夏季（7月～）・冬季（1月～）の期間において節電パトロールを農学部で実施し、不用な照明、クーラーなどを消し注意喚起を行った。また、農学部1号館の空調設備の改修工事が行われ、古いガス空調施設から電気空調設備へ変更となった。

○ 計画番号【072】（その他業務運営に関する重要目標）

・教職員に対しては、e-ラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習を受講するよう平成30年6月13日開催の教授会において周知を行っており、8月28日には農学部全員宛でのメールで、平成30年4月27日付け佐大オール通知を周知し、再度、情報セキュリティへの理解を求めた結果、100%の受講率の達成をもって情報セキュリティ対策がなされた。

○ 「年度評価実施要領」【106】（共通の観点）

・毒物及び劇物に分類される農薬を含めた実験試薬類のCRIS管理等に関するガイダンスとリスクアセスメント、安全教育を学生、教職員に対し平成30年4月5日に実施し

・農学部4号館の学生、教職員に対し薬品管理および安全講習会を平成30年11月29日に実施した。

・農学部安全衛生委員会及び農薬管理WGによる農薬使用研究室の管理状況視察について、平成31年3月に実施した。

・本年度も農学部の研究倫理教育実施計画を策定、実施した。

・農学部安全衛生委員会による避難訓練、消火訓練を平成31年2月5日に農学部4号館で実施した。

<p>教 育</p>	<p>10月27日の第1次募集から平成31年3月12日の第3次募集まで実施したが、入学者の定員を確保できなかった。2020年度農学研究科入学試験は、試験実施日を例年のスケジュールに戻し、入学者を増やす必要がある。</p> <p>(領域6) 学習効果を高めるための時間割のクォーター制に向けて、複数回授業を実施する必要がある。また、全授業科目におけるアクティブ・ラーニングの導入率を高めるため、未実施教員に対しては、反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDに参加させる必要がある。 大学院課程では、専門分野における教育だけではなく、他分野との融合を図り、複眼的視点を持って広く学べるカリキュラムを策定した。平成31年度の改組後より「自然科学系共通科目」を新規開講する必要がある。</p> <p>(領域4) これまでの取り組みにより、ラーニングポートフォリオ、就職システム、佐賀大学教員活動データベースの入力率はいずれも高い水準を達成している。今後は、これらの情報をもとに学生の要望に沿った教育・研究の改善を具体的に実施していくことが必要である。</p> <p>(領域6) 農学部学生を対象とした、農業実習教育の充実を図るため、植物工場および熱帯果樹温室の整備を進める必要がある。また、全学の学生を対象としたサブスペシャリティ科目「実践栽培I～IV」の開講に伴い、実習用圃場の整備を進める必要がある。</p>	<p>月の1次募集で入学者の定員を満たすことができなかったので、2次試験を早め、令和2年1月8日に実施する。3次募集は2月下旬に予定している。令和2年度農学研究科進学者数の増加を意図して、大学院進学に関するセミナーを開催して、大学院進学の特長や魅力について学生に情報提供した。また、農学部総会においても、学生の保護者に大学院進学についての情報提供を行った。</p> <p>(領域6) 学習効果を高めるための時間割のクォーター制に向けて、複数回授業を「エネルギー利用学」「農村環境計画学」に導入したので、その教育効果を検証する予定。農学部・農学研究科の開講科目におけるアクティブラーニング導入率は100%になった。より効果的な実施をFD等で促す予定。 大学院課程では、専門分野における教育だけではなく、他分野との融合を図り、複眼的視点を持って広く学べるような「自然科学系共通科目3科目」を新規開講しており、教育効果を検証する予定。</p> <p>(領域4) ラーニングポートフォリオ等を通じて学生からの要望の把握に努め、要望が多かった駐輪場の新設、学部就職ガイダンスでの人気企業人事担当者の招聘といった取り組みを行った。また、初年次学生に対しても、キャリア形成に対する意識を醸成することを目的とし、多数の講師を招聘した科目を開講した。</p> <p>(領域6) 令和元年7月から植物工場および熱帯果樹温室が稼働し、「農場実習」に活用されている。学長裁量圃場の一部を「実践栽培」で使用する畑・水田・ビニールハウスとして確保し、学生の教育に活用している。</p>
----------------	--	--

教 育	<p>(領域 6)</p> <p>学生の海外留学機運を醸成し、「国際コミュニケーション力、異文化理解力がある」についての教育効果を高めるため、SUSUP（短期留学プログラム）、JASSO 協定校派遣プログラムに加えトビタテ留学プログラム等の周知を早い段階から大学入門科目等で進めるべきである。</p>	<p>(領域 6)</p> <p>資金的な支援体制として JASSO 協定校派遣型プログラムを獲得した。単なる語学留学とまらないために、研究を主体とした留学とし、大学院生を対象としている。研究を推進しながら、国際コミュニケーション力、異文化理解力がある」についての教育効果が得られると考えている。</p>
	<p>(領域 1)</p> <p>・新たな 1 学科 4 コース制の導入に伴い、コース会議やコース長選出に関する規定を整備する必要がある。改組に伴って新設される先進健康科学研究科に配置される教員と農学研究科に配置される教員に対して情報共有が円滑になされる仕組みを構築する必要がある。</p>	<p>(領域 1)</p> <p>・新たなコース制を基にして、各種委員会の委員を選出し、各種委員会規程の見直しを実施した。農学部教授会は教授のみで開催し、教学関連に関する事項の審議を行い、農学系の人事・予算等に関する事項については農学系会議にて審議する体制を構築した。農学研究科と先進健康科学研究科に配置となった農学系教員間の情報共有を密にするために農学研究科委員会に先進健康科学研究科配置教員もオブザーバー参加とした。</p>
	<p>(領域 6)</p> <p>本庄キャンパスの技術職員とアグリ創生教育研究センターの技術職員の一括労働管理体制を確立し、業務の明確化と適性配置を進める必要がある。</p>	<p>(領域 6)</p> <p>本庄キャンパスの技術職員 1 名をアグリ創生教育研究センターへ、アグリ創生教育研究センターの技術補佐員 1 名を本庄キャンパスの植物工場へと配置換えした。また、本庄キャンパスの技術職員については、サブスペシャリティ科目「実践栽培 I～IV」に関する、実習の補助・実習用圃場の管理等を業務に追加した。</p>
研 究	<p>科研費の査読システムについては、本年度も継続して効果を検証してゆく必要がある。また、農水圏 PJ については、昨年度に引き続き、設備の充実を図るとともに、新たに立ち上げた植物工場関連の植物栄養学担当の若手教員を新規採用し、充実を図る必要がある。</p>	<p>査読システムについては、一定の効果があることが示された。農水圏プロジェクトについても、二枚貝の養殖技術の開発や海苔のゲノム解析、ダイズ新品種の育成等順調に成果があがっている。また、植物栄養学担当の若手教員を採用した。</p>
国 際 交 流	<p>平成 29 年度に教員の国際交流実績調査を行い、農学部では教員グループによる国際交流活動は 17 項目ある。また、JICA と協働してアベ</p>	<p>国際交流活動については、現在調査を進めている。一方で、国費留学生優先配置プログラムに採択されたので、選考形態などを整備し</p>

<p>流 ・ 社 会 貢 献</p>	<p>イニシアチブ事業を実施し、アフリカ諸国から積極的に留学生を受け入れ、文部科学省国費留学生優先配置プログラムにも申請している。今後は、科研費—国際研究者交流事業にもチャレンジしてもらおうべく、説明会を開催する必要があると思われる。</p>	<p>て、SPACE 等で本学にすでに留学を果たしていた学生に再度来てもらえるように直接声かけを始めている。</p> <p>また、今年度は、マレーシア・スリランカの大学に出向き、学生向けに本学の取り組みを説明し、留学先として積極的に考えてもらえるようにアピール活動も行なった。</p>
--	---	--